

令和7年6月10日開会

令和7年6月20日閉会

令和7年第5回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和7年第5回和気町議会定例会議事日程

1. 会 期 6月10日（火）から6月20日（金）までの11日間

2. 日 程

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	6月10日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 選 挙 7 議案の上程、説明（報告） 8 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 9 請願・陳情の上程、説明、質疑、委員会付託
第 2 日	6月11日	水	午前9時	休 会（本会議） 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第 3 日	6月12日	木	午前9時	休 会（本会議） 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第 4 日	6月13日	金		休 会
第 5 日	6月14日	土		休 会
第 6 日	6月15日	日		休 会
第 7 日	6月16日	月		休 会
第 8 日	6月17日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第 9 日	6月18日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第10日	6月19日	木		休 会
第11日	6月20日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

令和7年第5回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	6月10日(火)		1
◎第 8 日	6月17日(火)		17
◎第 9 日	6月18日(水)		51
◎第11日	6月20日(金)		75

令和7年第5回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和7年6月10日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年6月10日 午前9時00分開会 午前11時04分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山 野 英 里 3番 山 田 浩 子 4番 我 澤 隆 司
5番 從 野 勝 6番 神 崎 良 一 7番 山 本 稔
8番 居 樹 豊 9番 山 本 泰 正 10番 西 中 純 一
11番 当 瀬 万 享 12番 広 瀬 正 男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均 まち経営課長 清 水 洋 右
民生福祉部長 松 田 明 久 介護福祉課長 寺 尾 純 一
産業建設部長 西 本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司 上下水道課長 柚 本 賢 治
総務事業部長 河 野 憲 一 会 計 管 理 者 竹 内 香
教 育 次 長 新 田 憲 一 学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	8番 居樹 豊 9番 山本泰正
日程第2	会期の決定について	11日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	選挙第9号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	選挙
日程第5	報告第1号 令和6年度和気町一般会計繰越明許費繰越計算書について	説明
	報告第2号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	説明
日程第6	議案第48号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第49号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第7	議案第50号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第51号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第52号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第53号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第54号 令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第55号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
日程第8	議案第56号 工事請負契約の締結について	委員会付託
日程第9	請願第3号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願	委員会付託
	請願第4号 主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願について	委員会付託
日程第10	陳情第2号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の陳情について	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長（広瀬正男君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第5回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（広瀬正男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承をお願いします。

(日程第1)

○議長（広瀬正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 居樹 豊君及び9番 山本泰正君を指名します。

(日程第2)

○議長（広瀬正男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る6月3日、議会運営委員会を開き、本定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月3日、午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、委員全員出席、執行部より、町長、副町長及び担当部・課長出席の下、令和7年第5回和気町議会定例会の会期日程及び案件を協議いたしました。その結果を報告いたします。

会期は、本日6月10日から6月20日までの11日間に決定いたしました。

次に、日程につきましては、第1日目、本日、選挙、報告及び議案の上程、説明、質疑、委員会付託を行います。また、請願2件及び陳情1件を受理いたしておりますので、併せて上程、説明、質疑及び委員会付託を行います。本日、本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、6月12日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。また、議会全員協議会終了後に、議会広報編集委員会を予定をいたしております。

第3日目、6月13日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会、午後1時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第4日目から第7日目までの4日間は、休会といたします。

第8日目、6月17日、午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第9日目、6月18日は、一般質問の予備日といたしております。

第10日目、6月19日は、休会といたします。

第11日目、6月20日、午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。本会議終了後に、議員の人権啓発研修会を予定をいたしております。

なお、今定例会に付議されます案件は、選挙1件、報告2件、条例改正2件、補正予算6件、その他1件、請願2件及び陳情1件であります。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から、6月20日までの11日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日、ここに、令和7年第5回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、早速、御参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、令和7年第4回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、5月24日に和気ドームにおいて、和気小学校の運動会が開催されました。佐伯小学校、本荘小学校については雨天のため順延となり、5月27日に開催しております。

また、5月31日には、両中学校で体育大会を開催しております。

次に、5月26日に、アークホテル岡山において、備前県民局管内事業説明会が管内正副首長の出席により開催され、2025年度の主要事業の説明や意見交換等を行いました。

次に、5月27日に、岡山県水害対応訓練に参加しました。大雨のリスクが高まる出水期を迎え、集中豪雨により、吉井川水系で大規模な洪水が起き、備前市と和気町を中心に土砂災害が発生したとの想定で、岡山県や警察消防と連携し、被害状況の収集や伝達の流れを確認しました。

次に、5月28日に、本年3月に前嶋工業株式会社様から100万円の企業版ふるさと納税をいただいたことに対する感謝状の贈呈式を執り行いました。

次に、5月29日に、赤坂カントリークラブにおいて、第34回和気町長杯和気町スポーツ協会長杯ゴルフ大会を開催いたしました。総勢30名が晴天の中、熱心にプレーに取り組んでいました。

次に、6月4日に、タンチョウ愛護会の役員会及び総会が自然保護センターで開催され、出席をいたしました。今年は、4年ぶりにタンチョウのひなが誕生し、タンチョウフェスタでは、命名式を行う予定になっています。

次に、6月6日に、旧閑谷学校顕彰保存会の理事会に出席をいたしました。

次に、6月7日に、京都市内において開催された京都岡山県人会総会に出席をいたしました。京都府在住の岡山県出身の方々に、和気町をPRするとともに、親睦を深めてまいりました。

次に、日笠バラ園で、5月11日から31日までの21日間にわたり開催しておりました、バラ祭りについてでございますが、期間中は、町内外から7,331人の入園者があり、満開のバラを楽しんでいただきました。

最後に、しらせあいアプリについてGoogle社のアプリの登録の不具合により、一昨日夕方からAnd r

oid端末での不具合が生じており、一部の町民の皆様には大変御迷惑をおかけしていますが、現在、京セラみらいのほうで、復旧作業に向けた取組を行っています。大変申し訳ございません。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 次に、お手元の議事日程のとおり選挙を行いますので、執行部の方々は、選挙終了まで退席をお願いします。

〔執行部退席〕

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、選挙第9号岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

この選挙は、全18人の議員のうち、町村議会議員の区分1人欠員による補欠選挙で、岡山県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項の規定により、各町村議会において選挙するものとなっております。

同条第4項の規定により、岡山県内全ての町村議会の選挙における得票総数により、当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

お諮りします。

選挙結果の報告は、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって選挙結果の報告は、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

この選挙は投票で行い、事務局職員2名が補助します。途中での入退場はできませんので、出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（広瀬正男君） ただいまの出席議員数は、11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、10番 西中純一君と11番 当瀬万享君を指名します。

それでは、候補者一覧を配ります。

〔候補者一覧配付〕

候補者一覧の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。お手元に配りました候補者一覧を基に、投票用紙に候補者1人の氏名のみを記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（広瀬正男君） 異状なしと認めます。

それでは、投票用紙への候補者の氏名を記載願います。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○議長（広瀬正男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

１０番 西中純一君と１１番 当瀬万享君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（広瀬正男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 １１票

有効投票 １１票

有効投票のうち

坂本英典君 １０票

藤田照子君 １票

以上のとおりです。

ただいまの選挙結果を、岡山県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第８条の規定によって、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の選挙長に報告します。

これで選挙は終了しましたので、議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（広瀬正男君） ここで暫時休憩し、執行部の方々に入場していただきます。

午前 ９時２５分 休憩

午前 ９時２６分 再開

〔執行部入場〕

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（日程第５）

○議長（広瀬正男君） 日程第５、報告第１号及び報告第２号の２件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております報告第１号及び報告第２号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

報告第１号は、令和６年度和気町一般会計繰越明許費の繰越計算書、報告第２号は、令和６年度和気町地域開発事業特別会計繰越明許費の繰越計算書でありまして、いずれも令和６年度から令和７年度へ繰り越して執行する事業について、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、産業建設部長及び財政課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、報告第1号及び報告第2号の2件について、順次、細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 報告第1号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 報告第2号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で、報告第1号及び報告第2号の2件の報告を終わります。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、議案第48号及び議案第49号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第48号及び議案第49号の2議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第48号の和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、妊娠または出産等の旨を申し出た職員及び3歳に達するまでの子を養育する職員に対する仕事と育児の両立に関する支援制度等の意向確認等の措置を設けるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号の和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、職員の育児時間の取得について、現行の1日に2時間の範囲で取得できる形態に加えて、1年に10日相当時間数の範囲内で、1日当たりの上限時間数なく取得できる形態を新設するため、所要の改正を行うものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第48号及び議案第49号の2件について、順次、細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第48号・議案第49号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第48号及び議案第49号の2件の質疑を行います。

まず、議案第48号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第49号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第48号及び議案第49号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第48号及び議案第49号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号及び議案第49号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、議案第50号から議案第55号の6件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第50号から議案第55号の6議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第50号の令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は、既定の予算に、9,650万4,000円を追加し、予算の総額を104億8,240万4,000円とするもので、主な内容は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、過疎対策事業債等の追加、歳出では、物価高騰対応重点支援給付金に関する経費、ロマンツェ浄化槽清掃管理委託料などを追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第51号の令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に67万円を追加し、予算の総額を17億2,567万円とするもので、内容は、歳入では、一般会計繰入金の追加、歳出では、電算事務委託料の追加をするものであります。

次に、議案第52号の令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に、2,840万2,000円を追加し、予算の総額を4億8,920万2,000円とするもので、内容は、歳入では、入湯料、観光施設事業債の追加、歳出では、工事委託料等管理運営費の追加をするものであります。

次に、議案第53号の令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、歳出において予算の変更はなく、土地購入費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第54号の令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、資本的支出において、既定の予算に600万円を追加し、予算の総額を5,786万7,000円とするもので、内容は和気駅地下道内水道管布設工事請負費を追加するものであります。

次に、議案第55号の令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、収益的支出において、1,100万円を追加し、予算の総額を2億2,403万3,000円にするものです。

内容は、佐伯大橋右岸部水道管修繕工事の設計及び修繕工事を追加するものであります。

資本的収入及び資本的支出において、予算総額に700万円を追加し、収入の予算の総額を7,214万2,000円、支出の予算の総額を9,859万6,000円とするもので、内容は、衣笠地内水道管布設工事に伴う企業債工事請負費を追加するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第50号から議案第55号の6件について、順次、細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第50号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで、10時15分まで、暫時休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。先ほど、一般会計補正予算の説明の中で、数値の誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

議案書45ページ、参考資料の物価高騰対応重点支援給付金の説明の中で、（3）事業費、②件数を279件

のところ、2, 709件と申し上げました。正しくは、表記のとおり279件でございます。訂正し、改めておわび申し上げます。失礼いたしました。

○議長（広瀬正男君） 次に、民生福祉部長 松田君に説明を求めます。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第51号説明した。

○議長（広瀬正男君） 和気鵜飼谷温泉支配人 大竹君。

○鵜飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第52号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第53号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第54号・議案第55号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第50号から議案第55号の6件の質疑を行います。

まず、議案第50号令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ページ数でいきますと、41ページ、これ先ほど説明がしたばかりで、ちょっと私聞き漏らしたというか、要は事業の内容、空き家等除去事業、経費はここにありますとおりですけども、これのちょっと詳細をもう少し、詳細説明があれば、お願いしたいと思います。

それから、もう一つは、教育費のいわゆる部活絡みのコーディネーターでなしに、この金額4,600円というのは、何かこれは統一基準があるかどうか、その2点をちょっと参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

空き家等の除却事業費補助金でございますが、これが100万円分ということで、2件分になります。補助率2分の1、50万上限ということでございます。

これにつきましては、和気町空き家等対策計画を策定いたしております。その関係で、37ページにもございます、補助金割合がございまして、国、県、町、それぞれ国が6分の3、県が6分の1、町が6分の2ということで、実質の持ち出しマックスとして、16万7,000円の補助金という形ででございます。空き家等の計画の内容等につきましては、明日の全員協議会で御説明のほうをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

謝礼金に対してですけども、単価に関しては御指摘のとおり、国のほうの指針に基づきながらしているものでございます。

（8番 居樹 豊君「はい、結構です」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 41ページのさっき言われた浄化槽の部分、何だったか、200万ですか。浄化槽清掃管理委託料、41ページ。これは、ロマンツェ清掃管理を委託するということで、以前は、地元でやってたん、どういうふうになってたんですかね。その辺のあれがよく分からなかったのも、もう一度お願いします。

それから、43ページですかね。温泉プール、和気鵜飼谷体育施設の修繕料ですか。180万1,000円、これもうちちょっと、温泉プールロッカーの何とか、テニスコート照明LEDですか。ちょっとよく分からない。

もう一遍、ちょっと説明をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

まず、41ページの浄化槽の清掃管理委託料200万円についてでございます。ロマンツェはですね、三保高原スポーツ&リゾート自体が浄化槽で、下水でなく浄化槽でやっている施設でございます、これにはやっぱり維持費がかかってまいります。今回の補正では、これを一旦休止をするという意味での費用を計上させていただいています。休止についても、浄化槽法の中で岡山県知事に届け出ることになっております。その届出をしない限りは、維持費がかかっていくということになってるんですけども、そこで清掃をした清掃の記録というものを付して、提出をすることになっていますので、それを基に清掃を行い、岡山県知事に届けて、休止をするという形で計上しております。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 失礼いたします。

43ページの和気鶴飼谷体育施設、テニスコートのですね、照明の修繕料、それから、まず消耗品なんですが、プールのロッカー、こちらのほうの鍵がかなり壊れておりまして、使えない部分が出てきております。そちらの消耗品ということで、鍵を購入する費用になっております。

それから、修繕料につきましては、テニスコートの照明器具、こちらのほうがかなり古いものになっておりまして、13本中、今3本点灯しておりません。こちらのほうを水銀灯からLEDに、修繕に合わせて変更するものになっております。こちらのほうが、180万1,000円ということで、予算を計上させていただいております。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第50号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号を、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号を、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。次に、議案第51号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第51号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号を、厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号を、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第52号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありますか。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 73ページですよね。こちらのほうで、先ほど説明を受けて確認なんですけども、売店の改修。これは、長年の懸案だったかと思いますが、これは業者、工事委託料と観光施設工事費ですかね。こちらのほうは、コーディネート、それからプロモーションを含めた発注ということで、現在の包括連携協定を結ばれている天満屋さんですかね。その辺の企業なのかどうか教えていただければと思います。

和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） ありがとうございます。こちらのほうなんですけど、おっしゃられるとおり、プロモーション等も含めて発注をいたします。発注の形態につきましては、プロポーザル方式として、多く窓口を広げていきたいと考えております。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ということはまだ、ということはというか、方向性と内容については、今はちょっと申し上げられないということでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） はい。現在のところ、先ほど説明いたしました売店、それから、内装ですね。売店の内装、それから、レストランの一部内装、それから、売場作りの講習、それから、マニュアル等の作成、それから、今後、外部へのプロモーションという部分も含めてという形の発注、工事も含めております。

（4番 我澤隆司君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第52号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第52号を、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号を、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に議案第53号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 85ページの平面図で、ちょっと説明をお願いしたいと思います。住宅分譲地川側3区画の川側に、土地を購入することなんですけど、先ほど伺いますと、その3区画に付随して、分けるというような格好で、何か言われたように思うんですが、この均等に分けるというんか、そういうふうな格好でよろしいのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。区画的に緑のところ、上から西側の土地①、②、③というふうに記載があると思います。その線の間に、それぞれ緑の線で区画を仕切っております。それを、そのまま赤の購入とこの土地に点線があると思いますが、ちょっと見にくいと思うんですが、点線をして、横に丸々3区画分を足していくというような形でございます。

それで一帯の土地として、売却するという計画でございます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それでは面積が違うので、分譲価格が違うということで、そのとおりで売ることでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議員のおっしゃるとおりでございます。9区画、それぞれ土地の形状も大きさも違います。それぞれのニーズに合ったものを買っていただくという形でございます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） すみません。一緒に聞きやよかったんですけど、ニーズに合わせて、畑とかって言われんですが、買われたら、畑でなしにちょっと倉庫とか作ったりするかも分かんので、そこら辺の使用の分類については、決めてないということではよろしいんですか。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

赤の部分については、現在畑でございます。公共団体が畑で買います。それを売るときには、畑で売ることが農地法の場合できません。その代わり、宅地として売ることでございます。ですから、宅地として利用していただいてもいいですし、家庭菜園としていただいてもいいと思っております。ただ、税の控除の部分で、小規模住宅用地の軽減が効いております。その軽減を効かせて、一帯土地として売るという形でございます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） すみません。これはちょっと確認なんですけども、農地じゃないんですけども、家庭菜園、移住者の方へのちょっと売却を考えられてるんだと思いますけども、少なからず、移住者の方、農業への憧れみたいなのが強く持たれてるんで、いい試みだと思うんですけども、考えがあってやられてるのか、それとも、たまたま今回土地がそういうふうな形で余ったからやられてるのか、ほかの住宅団地ではあまり見られないのかなと思うんですけど、今後、そういう考え方でやるのかどうか教えていただければと思います。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

今後はどうかということですが、今後、その住宅によって状況が変わってくるというふうに思っています。ただ、この場合につきましては、田として、移住相談係にも確認しておりますが、移住者が大きな田んぼというのは管理できないということで、この程度の小さい田んぼというのが非常に欲しいという方もニーズ的にはあるんですよということをお聞きして、町としては、そのニーズにもお答えしようということではしているものでございます。

（4番 我澤隆司君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 今回、若草団地9区画のうち3区画が、今回購入の土地によって、追加ということが理解できたのですが、よくこの図面のほうを見ますと、水路が途中にあると思うんですけど、これも売却の対象として、3区画の方で負担をしていく、管理していくという形でよかったでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

赤の購入土地と緑のラインの間だと思うんですが、その水路については、個人に売却し、同じくしていくという形でございます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 佐伯橋のほうのだけちょっと教えてほしいんですが、これは大分前から分かって、修繕をしないといけないの分かつたんですが、これ、今途中で出てくる何か、追加か何かが出たから、補正になったのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたい。

本当だったら、3月で予算が上がってくるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の状況をちょっとお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

佐伯橋の漏水の修繕でございますが、3月のちょっと議会の追加がちょっと間に合いませんでしたので、通常の修繕ということで、修繕を行いたいというふうに考えて、準備をしているところでございます。

内容的には、佐伯橋の右岸サエスタ側の橋台のすぐ直下部分あたりの伸縮管、要は地震で動いても水道管が破損しないというような部品の部分になるんですけれど、そこが漏水を、2本あるものの、両方とも僅かですが、漏水をしております。

これは、結構かなり特殊な水道管、材料を用いて修繕を行うため、ちょっと準備に時間を要したということが実情でございます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第55号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第53号から議案第55号の3件を、厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第55号の3件を、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（広瀬正男君） 日程第8、議案第56号を議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは議案第56号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。議案第56号の工事請負契約の締結についてであります。令和7、8年度和気町学校施設長寿命化計画に基づく、本荘小学校の長寿命化改良工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第56号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第56号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第56号工事請負契約の締結についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 質問はですね、こういう大きな金額の場合の与信調査といいますか、今日日だから会社が潰れることはないんだけど、多額の何億という工事の場合は、一般的には与信調査なんかするんですけど、町の場合は、ちょっと私は初めて聞くんですけど、資産信用はもう事前に、一般競争段階でも前さばきでやってるといのか、それとも落札業者に、信用調査、与信調査をしているのかどうか、基準が何かあるのかどうか、いや特にそんなのやってませんというと、それでも結構です。ちょっとその回答をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 今回の契約方法につきましては、昨年度から導入いたしました、事後審査型条件付き一般競争入札により、落札業者の決定を行ってます。与信調査といいますか、当然指名競争入札ではないんですが、指名願いが和気町に出ていますんで、その中で資格審査をさせていただきまして、今回の公示価格に対して、岡山県で審査された内容、点数等がありますので、それによって資格がある業者を決めております。その業者が、その資格に沿った内容で、札を入れているかどうかの事後確認を行い、審査を指名委員会で行いましたですね、その内容には、その業者から適切な管理ができるとか、会社についてこうだということが出されておりますので、その内容で請負業者として適当だろうということを指名委員会で諮り、決定をしたもので、仮契約を結び、今回契約案件として提案をしておりますので、会社としては、十分6億の事業規模が担える事業者であると認識しており、提出させていただいておりますので、よろしくお願いします。

（8番 居樹 豊君「はい、了解」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号を、総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（広瀬正男君） 引き続き会議を再開いたします。

（日程第9）

○議長（広瀬正男君） 日程第9、請願第3号及び請願第4号の2件を一括議題とします。

まず、請願第3号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願についてを議題とします。

これから、請願第3号の紹介議員であります、西中純一君から説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請

願、この紹介議員になっておりますので、趣旨を説明させていただきます。

ここに記入してるように、国保加入者の平均保険料が、組合健保などよりも非常に高いというか、それで大変だと。それを解決するためには、もっと国の補助を増額していく必要があると。そういうことを、今まさに全国知事会、全国市長会、全国町村会なども、その定率国庫負担の増額を、その団体が政府に要望し続けているということでございます。

とにかく、以前、大体8割ぐらいだった国庫の国の負担補助がですね、昭和59年、1984年の法改定で、定率国庫負担を削減してですね、どんどん減ってきているというふうな状況で、国保の財政状況が非常に逼迫してきていると。それをぜひ改善するために、意見書をぜひ上げていただきたいということでございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） これから、請願第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。西中君、御苦労さまでした。

次に、請願第4号主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願についてを議題とします。

これから、請願第4号の紹介議員であります、山田浩子君から説明を求めます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） それでは、請願第4号主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願についての紹介議員とならせていただいております。説明をさせていただきたいと思います。

請願書のほうを御覧ください。主要地方道岡山赤穂線の整備促進、特に老朽化した和気橋の架け替えと、周辺道路整備を早期に実現していただけるよう請願いたすものでございます。

下に、趣旨の理由とありますが、地元住民の方が中心となりまして、令和6年度、地元の方々にアンケートを取ったり、準備会を経た後、令和7年5月20日に、主要地方道岡山赤穂線整備和気橋の架け替え促進期成会が設立されました。和気橋の架け替えと周辺道路を整備することで、より安全で快適な道路になり、併せて、東備地域のさらなる発展が期待されることから、早期に着手していただきたいという内容でございます。地元住民の皆様の御意向を汲んでいただき、ぜひ採択していただきますようお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） これから、請願第4号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。山田君、御苦労さまでした。

請願第3号及び請願第4号の2件を、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

（日程第10）

○議長（広瀬正男君） 次に日程第10、今回、陳情1件が提出され、これを受理しております。

陳情第2号を、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

明日は、午前9時から、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会が予定されています。

また、特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、御出席ください。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時04分 散会

令和7年第5回和気町議会会議録（第8日目）

1. 招 集 日 時 令和7年6月17日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年6月17日 午前9時00分開議 午前11時55分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山 野 英 里	3番 山 田 浩 子	4番 我 澤 隆 司
5番 従 野 勝	6番 神 崎 良 一	7番 山 本 稔
8番 居 樹 豊	9番 山 本 泰 正	10番 西 中 純 一
11番 当 瀬 万 享	12番 広 瀬 正 男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
民生福祉部長 松 田 明 久	介護福祉課長 寺 尾 純 一
産業建設部長 西 本 幸 司	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	上下水道課長 柚 本 賢 治
総務事業部長 河 野 憲 一	会 計 管 理 者 竹 内 香
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 3番 山田浩子 2. 2番 山野英里 3. 7番 山本 稔 4. 8番 居樹 豊	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承をお願いします。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、質問者席に移動した後、発言許可を得てから質問を行ってください。質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内です。同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

3番 山田浩子君は質問者席へ移動してください。

3番 山田浩子君に質問を許可します。

3番 山田君。

○3番(山田浩子君) 皆様、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1番、町としての物価高対策について質問をいたします。

①重点支援地方交付金の活用についてですが、町としてどのように活用していこうとお考えでしょうか。

②例えばLPガス料金の補助なども考えられると思います。

ただ、これは公明党岡山県議団としても要望が出ていると思います。

ほかにも、水道の基本料金を無償化することなども考えられると思います。ただ、このたび、町民の方からの要望で多かったのは商品券の配布です。そういった町民の方の要望をどのように考えられますでしょうか。

○議長(広瀬正男君) 財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) おはようございます。

それでは、山田議員からの物価高対策に関する御質問にお答え申し上げます。

近年の物価高騰は、町民の生活に深刻な影響を及ぼしており、とりわけ食料品や電気・ガス料金をはじめとするエネルギー価格の上昇が家計に重い負担をもたらしていると認識をいたしております。こうした状況を受け、本町では国の重点支援地方交付金を活用し、町民の皆様が日々の生活に安心を持てるよう物価高対策に取り組んでいるところでございます。

それでは、御質問の趣旨に沿いまして、本町における取組の概要について、順次、御説明申し上げます。

まず、1点目の重点支援地方交付金の活用についてですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、あるいは事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を交付対象事業といたしております。

具体的な対象事業につきましては、令和6年度低所得世帯支援枠等及び推奨事業メニューの2つに大別されております。

今年度予算における令和6年度低所得世帯支援枠等では、令和6年度分所得税及び定額減税の実績額等が確定

した後、定額減税の対象でありながら給付に不足が生じた方への対応として、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に生じた差額を1万円単位で切り上げて算出した額を給付する予定といたしております。

次に、今年度予算における推奨事業メニューでは、国が示した交付対象事業を基に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援を目的に、小・中学校給食費の無償化事業を実施いたしております。

そのほか、消費下支え等を通じた生活者支援を目的に、防犯カメラを設置する区に対する集落内防犯カメラ設置事業補助金事業。

令和7年4月2日以降に出生した子の保護者に対して出産祝い金を支給する、申請時出産祝い金事業。省エネ家電などへの買換え促進による生活者支援を目的に、高効率給湯器の購入に対して補助金を交付する、家庭の省エネ加速化事業。地域公共交通物流や地域観光業などに対する支援を目的に、町民の憩いの場となっている和気鵜飼谷温泉の特別会計に一般会計繰出金を支出する、和気鵜飼谷温泉エネルギー高騰対策事業を実施いたしております。

以上の事業を展開することにより、物価高騰の影響を受けた町民や事業者への支援を幅広く実施していく予定でございます。

次に、2点目の質問趣旨であるLPガス料金の補助についてお答えいたします。

重点支援地方交付金の推奨メニューにおいては、LPガスを含めた支援が示されており、LPガス料金の高騰が生活に与える影響は深刻であると認識をいたしております。

LPガス利用者への支援について、岡山県が本交付金を活用して、一般社団法人岡山県LPガス協会を通して、LPガス販売事業者への原資補助による利用料金の値引きを実施しており、これまで令和5年7月から9月に1か月当たり1,000円、令和6年3月から4月に1か月当たり1,000円、令和7年2月から3月に1か月当たり800円の計3回にわたる値引きが実施されております。

また、6月9日に実施された、6月定例県議会代表質問において、物価高騰の長期化を踏まえた県としての対応要望に対して、知事が、県においてもLPガス支援を含め、追加の補正予算案を速やかに編成したいと答弁し、県においてLPガス利用者への追加支援が検討されました。その結果、先週の金曜日、6月13日には、LPガス使用料に対する補助事業を含む、物価高騰対策を盛り込んだ岡山県の補正予算案が発表されました。

LPガスは、県内世帯の半数を超える世帯が利用しており、7月から9月の3か月で1世帯当たり600円安くなるよう、LPガス販売業者に原資を補助する仕組みとなります。

エネルギー価格高騰に伴う支援に関しては、電気は国が支援し、LPガスは県が支援していることから、限られた財源で公正かつ効果的な支援を実施するため、町によるLPガス料金の補助は慎重に対応すべきと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

LPガスの補助は、県のほうで決まったということもありますので、それはいいんですけども、町民の方からの要望で一番多かったのは商品券だと先ほど申し上げました。そのことについてどう考えられますかという質問に答えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

商品券の配布事業につきましては、過去にも和気町において、町民に対して商品券の配布事業を実施いたしております。その際、国のほうから交付限度額の通知があるんですが、数千万単位での交付限度額の通知、5,000万円程度、あるいはそれ以上の金額の交付額の提示というものがあって、1人当たり換算しますと5,00

0円程度の商品券を過去に配ったケースもございます。

今回、国全体で1,000億円に対して、和気町の交付限度額の設定が800万円程度ということで、金額を鑑みまして、商品券に換算いたしますと1,000円程度というような金額にもなりますので、事務手数料等を鑑みますと、やっぱ実際、配布となると、相当額の一般財源の負担というものも考えられます。水道料金に関しても同じような状況がありますので、一旦ここで、国のほうで、1,000億円の補正予備費の活用という事業に対しては、慎重に検討すべきと執行部のほうで考えておりますので、御理解のほう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 事情は分かりました。

ただ、町民の皆さんにとりまして、一番身近にそういった物価高対策をしてもらったということで実感が湧くのが商品券というものだと思います。

商品券を配布するメリットとしては、使用範囲が和気町内に限られますので、町内の事業者の方への支援にもなりますし、経済効果も生まれるというメリットがあると思います。ただ、事務費がかさむという、そういった事実はあると思うんですけれども、例えば、今後、地域通貨といえますか、そういったもので、紙を刷ってもらうとかではなくて、地域通貨でポイントがつく、それをその地域のお店で使えるというような、そういった取組をしているような自治体もあると思うんですけれども、そうすれば物価高の対策において、町民の皆様には何か還元するといったときに、そういった事務的な費用というのはコストが下がって、やりやすくなるのではないかなと思うんですけれども、そういった地域通貨のようなものをつくっていくというような、そういったお考えはないのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） ありがとうございます。

現在、商品券配布となりますと、紙の商品券を配るというような仕組みを取っておりまして、議員、御指摘のように、それを地域通貨のような形で、デジタル技術も活用しながら、なるべく事務手数料を省いた形でスピーディーに配布するというような事例も全国で見受けられますので、DX、あるいはデジタル技術を活用した、そういった地域通貨の活用も視野に含めた検討というのも、今後進めていかなければいけないというふうには考えておりますので、また、引き続きDX推進室のほうでも、そういった検討も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

DX推進ということで、そういった部分もしっかりと視野に入れて考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大きな2番に移ります。

地域おこし協力隊の現状と地域プロジェクトマネージャー制度の導入は、ということで、①番、現在の地域おこし協力隊の活動状況とその成果についてお聞きします。

現在、12名の方が地域おこし協力隊として活動されています。それぞれの活動状況、また、成果についてお聞かせください。

②地域おこし協力隊の任期についてお聞きします。

地域おこし協力隊の任期は1年から3年となっていると思いますが、中には任期が延長される方もおられま

す。こういった状況のときに延長になるのか教えてください。

また、今年8月で、高校魅力化と公営塾を担当する方1名の任期が終了するとお聞きしています。しかし、それに伴う人員を追加募集しないとお聞きしています。和気町において、高校魅力化と公営塾はどちらも大切な事業だと考えます。なぜ追加の募集をしないのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からの地域おこし協力隊の現状と地域プロジェクトマネージャー制度の導入は、との御質問にお答えいたします。

まず、要旨1の地域おこし協力隊の活動状況と成果は、についてでございますが、議員、おっしゃいましたように、現在、和気町においては、12名の隊員が活動しております。

本日、お手元に資料を配付させていただいております。まず、和気町地域おこし協力隊一覧を御覧いただければと思います。

活動の内訳につきましては、ちょっと名簿順とは異なりますが、まず、まち経営課所属の情報発信担当が1名、高校魅力化担当で1名、地域学習交流センター管理の関係でハウスマスターとして5名、産業振興課所属の美しい森担当で1名、和気鶴飼谷温泉所属の温泉魅力化担当が1名、社会教育課所属の公営塾担当で2名、公営塾と高校魅力化担当で1名の合計12名が、それぞれの分野で、現在活動をしているところでございます。

隊員ごとの活動状況でございますが、それぞれ内容も異なる内容となっております。12名それぞれ御説明を差し上げればと思いますが、時間の関係もございますので、資料のほうにて御確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、成果についてでございますが、平成16年（「平成26年」と後刻訂正）から岡山県下で初めて協力隊員を県立高校に派遣いたしまして、それを配置し、高校魅力化事業を推進してきたことで、現在では、地域協働探究授業や閑谷学が根づいておりまして、就業体験等では、和気町内はもとより、近隣を含めた100以上の企業とつながりができております。

また、公営塾につきましては、キッズから高校生までを対象に無料で実施をしており、高校版公営塾からは、岡山大学をはじめとする国公立大学への合格者も出てきております。

そのほかでは、美しい森の予約管理がオンライン化されるなどの成果も上がってきており、現在、活動中の隊員につきましては、それぞれの分野において成果につながるよう、鋭意活動中でございます。

次に、要旨2の地域おこし協力隊の任期は、についてでございますが、現在活動しております隊員それぞれの任期は、お手元に配付の資料に掲載をしておっておりでございます。

議員、おっしゃいましたように、一般的な話としての地域おこし協力隊の任期は1年間となっております、最長3年間まで更新することが可能となっております。現在、申しましたように2名の隊員が、岡山県の制度であります中山間地域等振興特別事業費の地域おこし協力隊サポート制度を利用いたしまして、任期を1年間、現在延長しておることになっておりまして、その内訳については、高校魅力化を担当しております隊員が1名と情報発信担当が1名となっております。それぞれ、今年度末までの任期延長としております。

延長しております理由につきましては、情報発信については、現在、和気町のファンクラブ、こちらのほうが結構根づいてきておりまして、ファンの獲得にも引き続き力を入れていきたいということから、情報発信担当の職員については任期を延長しております。

また、高校魅力化担当の職員につきましても、現在、高校と産官学と連携した地元の特産品・商品開発等の授業も行っているところでして、引き続き、そちらのほうに関わっていただく必要を感じておりますので、延長しておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

すみません、訂正させていただきます。協力隊の制度導入をして、県下で初めて協力隊を県立高校に配置いたしましたのは平成26年からでございまして、16年と申し上げましたことを訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼いたします。

ただいま御質問にありました公営塾の現状についてのところ、御説明させていただきたいと思います。

現在、公営塾における地域おこし協力隊は2名、加えて高校版公営塾も開講していることもあって、和気閑谷高校との兼務が1名、この3名で運営をしておりますところでございます。そのうち、公営塾の地域おこし協力隊1名が9月末で任期が切れ、その後は残りのメンバーで運営をしていく予定にしております。

これは、公営塾を運営するに当たって、毎年、状況に応じて運営について検討をいたしておりますところでございますが、その中で、昨年度の実績を踏まえ、これまで土曜日に開講していたのですが、今年度は取りやめにしております。

それは、1つには、土曜日はいろいろ家庭等々の事情があつて出席者が少なかったこと、また、学校帰りに立ち寄れるように高校版公営塾を金曜日に開講し、それに伴い、土曜日を金曜日に集約するという形でまとめたこと、これらを踏まえた措置でございます。

今後も運営体制は現状を鑑みながら、よりよいものにしていく所存ではおりますが、ひとまず地域おこし協力隊の配置については、開講規模の縮小に合わせて減らしているのが現状というところでございます。

以上になります。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の現状もよく分かりました。

公営塾の方が1名減るということですが、その理由も説明いただきましたので、理解いたしました。

ただ、公営塾、とても大事な教育という分野でもございますし、教育の町「和気町」としては、本当に大事なしないといけないところであると思いますので、また、状況を見ながら運営をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、③番、地域プロジェクトマネージャー制度の導入についてお聞きします。

岡山県内においても、笠岡市では、笠岡市教育力向上プロジェクト、新庄村では、一般社団法人の経営及び組織マネジメント、西栗倉村では、村の一体的な観光事業促進のためのコーディネートプロジェクトといった事業について、地域プロジェクトマネージャーが活用されています。その他の自治体でも、移住促進事業やまちづくり、観光など、各自治体が重要プロジェクトを設定し、地域プロジェクトマネージャー制度を導入しています。

和気町としても導入を考えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 議員、御質問の要旨3、地域プロジェクトマネージャー制度の導入は、についてでございますが、この制度は、おおむね1年以上、3年以下の期間、市町村が実施いたします地域の重要プロジェクトの現場における責任者としてプロジェクトチームを運営し、関係者を適切に調整しまして、かつ、橋渡しをしながら当該プロジェクトを推進するとともに、人材育成の体制整備など、プロジェクトの自走化に向けた手だてを講じることによって、地域活性化に向けた成果を上げていくものを採用する制度となっております。1自治体につきまして、年間2名を上限として採用可能となっている制度でございます。

議員もおっしゃいましたように、事業の内容にもよりますが、今後の協力隊の任期後の役割の1つとして、本

制度の活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 地域プロジェクトマネージャー制度、ぜひ導入をしていただきたいと思いますと思うんですが、行政主体での事業展開では、やはり様々な制約があり、スピード感も遅く、民間の感覚とはどうしてもずれが生じてしまうところがあると思います。この制度を導入することにより、行政が苦手とする分野をアウトソーシングすることで、より柔軟にスピード感を持って事業展開をしていくことができるのではないかと考えます。

例えば、和気町においては、観光振興における事業として、旧大國家住宅を中心とした駅北口周辺のまちづくり、また、登山・サイクリング・B&Gを活用したアクティビティなどのアウトドアの町としての魅力発信、そのようなものが挙げられると思います。

また、移住促進や教育などの事業についても考えていけることがあるのではないのでしょうか。

地域おこし協力隊を卒業した方が、それまで培ってきた経験・知識・ノウハウを活用して、事業の受皿になってくれるような団体を起業してくれたら定住にもつながりますし、役場の仕事をアウトソーシングすることで、職員の負担も減るのではないかと考えます。

そこでもう1つ提案したいのが、ローカル10000プロジェクト、地域経済循環創造事業交付金という総務省の取組です。産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などの初期投資費用を総務省が支援するものです。これは地域密着型事業というのが前提です。

今後、和気町の問題解決のため、また、地域活性化に向けて事業を興したいという方が出てきたときに、町として積極的に協力・支援していくお考えはありますか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 議員、御質問のローカル10000プロジェクトにつきましては、様々な補助事業が、支援がございます。

中でも、私も承知しておるところでございますが、こちら、結構、該当要件が細かく決まっております。様々な該当要件を全てクリアしているという前提で申し上げますと、そういった方から御相談いただきましたら、まず、事業計画のほうを提出していただきまして、実施見込み等の審査を経て、県を通じまして国への申請手続きを行い、その交付金の決定を受けましたら、まず、補正予算の措置を行うことになろうかと思います。その後に補助金の交付を行いまして、支援をさせていただく流れになると思います。

町といたしましても、今後、地域の課題解決につながる事業の1つであると考えておりますので、今後、こういった制度の活用も含めた、スタートアップ支援を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 前向きな御回答ありがとうございます。

和気町は、様々な魅力を持っている自治体だと思います。しかし、いま一步、それを活用しきれていないところがあると思います。子供たち、若者たちがもっと楽しめる町になれば、町全体にも活気が生まれ、もっともって魅力的な街になると思います。

人が集まることができる場所を生み出すことが、地域再生につながります。地域プロジェクトマネージャー制度の導入、また、ローカル10000への積極的な御協力をいただきたいと思います。

その辺りのことを含めて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議員おっしゃるとおり、現在活動されている地域おこし協力隊の皆さん、優秀な方ばかり

りでございます。任期終了後、そうした方が町内に定住をしていただくということは、そうした観点から考えると重要なことだろうというふうに思います。

そうしたことに、先ほど議員がおっしゃられた地域プロジェクトマネージャー制度であったり、ローカル1000プロジェクトであったり、そうしたものが役立つといえますか、そうしたものを活用して進めていくことができるのであれば、当然、検討させていただくということになると思います。

先ほど担当課長が申したように、様々な段階を踏みながら進めてまいりたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございました。

それでは、3番の質問に移りたいと思います。

動物虐待防止に対する町の取組についてお聞きます。

①鋼鉄製の仕掛けわなの使用が考えられる事案がありますか。

昨年からは和気町では、飼い主のいない猫について、地域のトラブルや生活環境被害の解消を図るため、野良猫の避妊、去勢手術をしていただいております。私自身も捕獲作業に携わっておりますが、先月、片腕を切断された猫が捕獲されました。歩くたびに足をついてしまうので傷が治らず、血まみれの状態での捕獲でした。切断された様子から、鋼鉄製の仕掛けわなが原因ではないかとの見方もあり、既に、警察には被害届を提出しております。

鋼鉄製の仕掛けわなについての町の認識はいかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。

鋼鉄製の仕掛けわなにつきましては、その危険性の高さから原則として使用が禁止されており、特別な理由により許可を受けた場合を除いて、使用はできないことになっております。また、許可を得て使用する場合であっても、使用方法などに厳格な制限が設けられており、衝撃を緩和する器具の装置や標識の設置などが義務づけられております。

本町におきましては、近年、このようなわなの使用許可をした事例はなく、設置されたとの報告も受けておりません。また、町内の猟友会にも確認を行いました。使用が疑われる事案についての情報は得られていない状況でございますので、現時点におきましては、町内でこのようなわなの使用が考えられる事案については把握しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） そういった事案はないということではありましたが、そういったものは基本的に使用禁止ということでしたので、今後も周知徹底をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

その上で、②動物虐待防止の啓発強化をしていただきたいというお願いです。

動物の愛護及び管理に関する法律において、愛護動物を殺傷した場合、5年以下の拘禁刑、または500万円以下の罰金、愛護動物を遺棄・虐待した場合、1年以下の拘禁刑、または100万円以下の罰金と定められています。そういった法の整備もありながら、餌に毒を盛る、様々な虐待を加える、生まれた子猫を川に流す、残虐な行為で殺傷する、そういった事例が全国各地にもあります。

この和気町も例外ではございません。過去には、猫に対する残虐な行為がエスカレートし、人間への殺害に至った事件もありました。

そういった意味でも、動物に対する愛護の精神の向上は、寛容性のある人間性を育むことにもつながります。

動物虐待防止の啓発について、ポスターの掲示や広報誌でのさらなる情報の発信をお願いしたいと思います
が、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

議員の御指摘のとおり、動物虐待の防止は重要な課題であり、町としても深く関心を持っているところでございます。

動物は、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれる存在であり、共に暮らしていく上で、その命と尊厳を守
ることは、社会全体の責務であると考えております。

しかしながら、御指摘のように、全国的には飼い主による適正な飼育がなされていなかったり、動物を遺棄す
るなどの行為が後を絶たず、動物虐待の事案が発生している状況にあります。

本町におきましては、犬や猫の適正飼育に関する広報啓発や迷子動物への対応を行っております。特に、広報
誌や町のホームページなどを通じて、飼い主の責任やマナーについて周知に努めてきたところでございます。

今後は、議員の御提案の趣旨を踏まえ、町民の皆様に対する啓発の一層の強化を検討してまいります。また、
SNSなども活用した情報発信など、より幅広い年代へのアプローチを図っていきたいと考えております。

町としても、動物との共生を通じて、命の大切さや思いやりの心を育むことができるようなまちづくりを目指
し、引き続き関係機関との連携を深めながら取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

町としてのそういった取組をぜひ推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私自身、猫の活動に関わっておりますので、どうしても猫中心の話になって申し訳ないんですけども、そも
そも日本において猫というのは、穀物を食い荒らすネズミの被害を食い止めるために重宝されるようになった動
物でございます。ボランティアグループのわけねこかいが主催する譲渡会でも、ネズミを追い払うためにという
ことで里親になってくださった方もおられました。

猫は人間のそばで持ちつ持たれつで生きてきました。しかし、愛玩動物として繁殖させられ売買される現在、
野良猫が増えた要因は、猫だけのせいではなく、人間の影響が大きいのではないかと私は思っています。だから
こそ、野良猫の問題は、人間に関わるべきだと考えます。

幸いにも、和気町は野良猫が増えない取組をしてくださっております。人に優しい町、和気町、そして動物に
も優しい和気町を目指していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 犬や猫、そうした動物を愛護するということは、これは本当に必要なことだというふう
に私も考えています。

地域のマナー向上や、それから犬猫の適正飼育の推進に向けて、町も取り組んでまいりたい、また、啓発活動
も努めてまいりたいというふうに思っています。

それから、山田議員も活躍していただいていますTNR活動、そうしたことも和気町も積極的に取組をさせ
ていただいておりますので、今後も継続をして、そうしたPR活動をやるというようなことと併せて、現在、県に
も愛護センターの去勢手術の頭数を増やしてほしいとか、それから補助金をつけてほしいということも要望
をしていますし、そうしたことも今後も継続をしてやっていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

本当に和気町が取り組んでくださっていることは、ほかの市町村の方に言わせますと、すばらしいなというふうに言っているところでございます。今後も継続していただけるということですので、本当に動物に向けての温かい目を持つ、そういった和気町をつくっていきたいと思っております。

本当に猫のことを、たかが猫のことと言われる方もおられるかもしれませんが、この地球というのは人間だけのものではありませんし、動物に対する優しいまなざしを持つことが、人にも優しいまちづくりにつながっていくと私は思っております。動物虐待は犯罪、この共通認識を広げていく取組を今後もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、山田浩子君の一般質問を終わります。

ここで、場内の時計で、9時50分まで暫時休憩といたします。

午前9時41分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、2番 山野英里君に質問を許可します。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私より大きく2つの内容について質問をさせていただきます。

まず、現状のままで水質や環境を守るのかということについて質問をしていきます。

前回の3月議会でも、本荘地域内の水質・土壌汚染があり、企業や町の対応について、担当課より答弁をいただきました。現状については理解できましたが、今回のことにつきましては、町民だけではなく、町外の方からも心配の声や意見をいただくことも多くあります。

このままでは、町民の健康問題だけではなく、農作物や移住・定住の観点からも、今後影響が出てくるのではないかとも思いましたので、今回も取り上げさせてもらいました。

まず、前回の3月議会で、企業と協議を行っていくという答弁だったと思いますが、その後の協議を行った結果など、周辺の住民の方も大変気にされておられます。

そこで、1つ目の本荘地域の企業敷地内の土壌・水質汚染について、その後の企業の対応はということを聞かせてください。

続けまして、南部水源地へのフィルターを設置は予算が膨大になるということ、また、PFOS・PFOAなどは検出されておりますが、国の暫定目標値以下であることもあり、現在は設置しないという答弁でした。

もし設置するとなると膨大な費用がかかり、水道料金の値上げなどにもつながってくることは承知しております。しかし、子供たちの健康を守っていくという視点で考えれば、その水源を使用して給食を食べております。また、幼い乳幼児たちは、その水を使用してミルクを飲んでいることになります。

大人であれば、現状を踏まえまして、水道水をそのまま使用するのか、浄水器を使用するのか、また、ミネラルウォーターを買って使用するのかなど、自分で考えて選択することができます。しかし、学校やここに公園の子供たちは、自分たちが摂取する水に対して選択肢はありません。

様々な化学物質がありますが、中でもPFOS・PFOAなどは永遠の化学物質とも言われており、摂取するとなかなか体外へ排出されず、体内に蓄積されることが知られております。それを知っているのであれば、完全に除去できないにしても、できる限りのことは対応してあげたいと思います。

水質検査で、PFOS・PFOAなどが検出されている水源を使用しているところもありますので、2つ目に挙げております、学校やにこにこ園だけでもフィルター設置はできないのかということ、以上、2点についての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、私からは、山野議員からいただきました御質問の要旨1について回答させていただきます。

本荘地区の企業敷地内の土壌・水質汚染について、その後の企業の対応についてにお答えいたします。

この件につきましては、本年3月定例会において、山野議員から今後の対応に関する御質問をいただき、町としては、当該企業による年4回の水質モニタリング調査の実施、井戸水使用世帯における水質調査地点の追加、この2点について検討中である旨の答弁をさせていただきました。

初めに、水質モニタリング調査についてでございますが、1回目の調査は3月11日に実施されました。これは岡山県の指導の下、当該企業が主体となって実施したもので、調査は、企業敷地内の6地点及び隣接する住居2件を対象に行われております。

今後については、2回目の調査が今月中に町職員立会いの下、予定されており、以降、9月及び12月にも順次実施される予定でございます。

次に、水質調査地点の追加についてでございますが、5月23日に、当該企業から町に対して回答がありました。

内容としましては、工場外での濃度の変化や、今後講じられる浄化対策の効果を確認する上では、最も影響を受けやすいと考えられる工場隣接地点での継続的な監視が適切であるとの見解が示されました。

また、工場から離れた地点での水質検査は、汚染との因果関係の証明が困難であるとの理由により、それ以外での地点での水質調査については、現時点では考えていないとの方針が示されたところでございます。

このような状況の中、今後の当該企業による具体的な対策としましては、来週月曜日の6月23日から7月上旬にかけて、敷地内の汚染濃度が高い地点を対象に詳細調査を行い、その結果を踏まえて、岡山県と協議を行い、8月から浄化を含めた具体的な対策を実施する予定であるとの報告を受けております。

町としましては、こうした物理的な対策の実施はもちろんのこと、地域住民の皆様への安心・安全がしっかり確保されるよう、適切な情報公開と、住民との丁寧なコミュニケーションが極めて重要であると認識しております。

しかしながら、実情といたしましては、当該企業から対象地区への皆様へは、3月末に回覧での情報提供が行われたものの、それ以降、地元区には新たな情報が届いておらず、不安や不信感が高まっているとの声も聞いております。

こうした状況を踏まえ、当該企業に対し、再度の地元説明会の開催も含め、地域住民の皆様への情報共有を確実に行うよう、強く働きかけを行っているところでございます。

なお、和気町の水道水については、以前、上下水道課長の答弁でも、水質基準に適合した安全な水道水であるとのことで、下流1キロ付近にある南部水源で、当該汚染物質の検出はございません。

今後も引き続き、問題の早期解決と地域の安心・安全の確保に向け、当該企業及び岡山県と連携を取りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

2点目の学校やにこにこ園だけでもフィルターは設置できないかという点について御答弁をさせていただきます。

す。

水道水の安全につきましては、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。仮に学校・園で子供たちの使用する水への影響が懸念される、こういった場合には、最善の方法で迅速に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 1番につきましては、また、今月も町が立会いで検査するという事で承知いたしました、といいますのも、地域の住民の方からは、やはり近くに住んでいるけれど、どうなったのか全く分からないという声がすごい聞かれましたので、また、地元の説明会も含め、早めに情報の提示をお願いいたします。

また、2番につきましては、水道水が今のところ基準内で安全というのは承知いたしました。しかし、水質ですが、国の暫定目標値以下ではありますが、この水質を知っていながら、そのまま水道を利用していいのか、また、ミルクに関しましても、これを使用して提供していいのかということが少し懸念材料としてあります。

町としまして、地域の宝である子供に対してできることがあれば、策を講じていってほしいという考えで、私はいます。フィルター設置は膨大な費用がかかり、設置は難しいということも十分承知しておりますが、水道に浄水器などを設置して、一部飲用水として使用するということも考えられますが、こういったことも難しいのでしょうか。

また、通告には挙げておりませんが、南部水源地におきましては、備前市の水も少し関係してくるかなと思います。もしですが、備前市の水を購入することが早急に対応できれば、このフィルターの話ですとか、浄水器の話というのもまた変わってくると思います。

なので、その話について、どうなってるのかということも答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

山野議員のほうから、備前市からの上水受水という話も出ましたので、答弁をさせていただきます。

確かに、以前、南部水源地で膜処理、フィルター等を設置すれば、かなり効果的にPFOS・PFOAといった物質を除去できる可能性はございます。それに対しては莫大な費用がかかるということもありました。

それ以外、実際に南部へ設置が困難だという状況がございまして、今現在、南部水源地は、井戸は慢性的な水不足を起こしております。冬季になりますとさらに水位が低下して、取水がかなり困難となっておりまして、その水の供給につきましては、上水道から水を応急的に回したりしております。

そういった件がありまして、備前市から恒久的に飲料水の供給を受けられないかということで、令和4年から担当課長レベルでの協議を進めておりました。

備前市のほうと協議を重ねる中で、備前市の施設にも余力があるということが、翌年、令和5年度に分かりましたので、議員の皆様の御理解を得まして、令和6年度に本格的な検証を1年間かけて行いました。それが昨年度の3月末に完成をいたしまして、今年度、備前市にその報告を上げ、6月の下旬に岡山県のほうとも、今後の事業の推進の方法についても相談をしているところでございます。

そういった経緯がありまして、莫大にかかる膜処理というものを設置することは見合わせておりますが、備前市から飲料水の供給を受けることが順調に進んでいけば、これから首長同士で協定を結んでいただき、実際の工事の詳細な設計・変更・認可、それを踏まえまして、早ければ令和12年度の供給開始というような見込みを持っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

学校・園での子供たちの水の安全ということなのですが、学校環境衛生基準というのがありまして、それに基づきます水質検査というのは年に1回、各校・園で行っております。これまでも行ってきたんです。

そこでも監視をしているわけなんですけど、今後も検査を行いますし、繰り返しになりますが、もしも懸念されるという場合には、最善の方法で迅速に対応していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 学校やにこにこ園の水質については、基準値以下ということは十分承知して、国としては安全に飲めるということは十分承知しております。ただ、未然予防というか、今後の健康を加味してできるだけ安全な水を提供したいという意味で質問させていただきました。

また、備前市の水についても、早く令和12年からということなんですけど、できるだけ早急に提供できるように、町としても尽力してもらうようによろしくお願いします。

和気町公害防止条例があるにもかかわらず、今回の問題が起こってしまったわけですが、町としての考えは、この条例を改正せずに、条例で守りきれないものは各地域の協定があるという答弁であったと思います。それを聞いて納得されている方もいるかもしれませんが、今回、町内においてこのようなことが起きたので、私自身はこの条例について、もう少し詳しく丁寧に見直す必要があるのではないかと考えております。

具体的なことは各地域で協定を行えばよいという考えがあるかもしれませんが、全ての企業と地域が協定を結ぶのはちょっと難しいのではないかと、私は考えます。もちろん各地域で協定を結んで、地域の保全に努めているとは思いますが、町としまして、条例をより詳しく具体的にしておくのも、町の環境を守るだけではなく、町民を守ることに繋がると考えます。

和気町公害防止条例第13条に、立入検査について明記されております。町長は、公害を防止するために必要があると認めたときには、工場等に立ち入り、当該工場などに設置されている施設その他の物件を調査させることができるかとあります。

これは、立ち入ることができたにしても、町が検査するのではなくて、企業に検査してもらうことができるということまでしかできないと思います。もちろん企業が必要であれば検査するとは思いますが、その検査方法が適切に行われてるかどうか、不安は少し拭えません。

医療現場におきましても、症状だけではなく、検査結果を基に治療方針を決めていくことが多くあります。血糖値や血圧など、皆さんがよく目にする検査の数値がありますが、1人の対象者でも食後や運動後など、環境要因によりまして値は大きく異なっております。これは水質や土壌検査におきましても同様ではないでしょうか。

そのような観点からも、企業にお願いして検査するだけで、安全だと断言することで本当によいのでしょうか。現状のままで町を守るのか、不安に私は感じます。

ここで、3つ目の条例の一部改正が必要ではないかということに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

2点目の御質問でございます。和気町公害防止条例の一部改正が必要ではないかについてお答えをさせていただきます。

御指摘の立入り検査の権限についてでございますが、先ほどおっしゃられたとおり、現行の和気町公害防止条例第13条では、町長は、公害を防止するために必要があると認めたときは、工場等に対し立入調査を行うことができると規定されておりますが、今回のような土壌や水質の汚染に関しては、岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づき、原因の調査や改善の勧告などの指導については、基本的に岡山県がその権限と責任を有して

いる状況でございます。ただし、県内の一部市町においては、全ての工場や施設についても、条例により立入調査や指導が可能となるよう、規定を整備している例もございます。

町としましても、こうした他市町の取組や条例の内容について調査・研究を進め、必要に応じて、より柔軟、かつ実効性のある対応が可能となるよう、条例の改正も視野に入れながら検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ぜひ、町民や町を守るために条例改正を含めて、また、考えをよろしく願いたいと思います。

町が主体的に動いて、町民の健康だけではなく、環境もぜひ守ってください。自然豊かな町の環境を守るのは、町民の健康や農作物を守るだけではなく、今後の移住・定住にも大きく影響してくることが考えられます。

今、町としてできることの具現化を期待して、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の公共施設の有効活用で充実した社会教育をということです。

和気町内には、中央公民館をはじめ、図書館やサエスタなど、多くのすばらしい施設があります。

公共施設の多くは老朽化してきており、町民の方をはじめ、議会の中でも古いから建て直してほしいという意見や、壊れているところだけでも修繕してほしいなど、様々な意見があることは承知しております。

老朽化してきた公共施設について、今後の話をしていく必要ももちろんありますが、今回は既存の施設をうまく活用して、人材育成や町の問題解決につながっていくのではないかと思いますので、今回、取り上げました。

先日、学習交流センターにて、和気閑谷高校の生徒と話をする機会がありました。様々なテーマの延長から、趣味の話などをさせていただき楽しい時間となりました。そこで、多くの生徒と話をする中で気になったのが、コンビニや飲食店などに立ち寄ることは、町内でとても多くあるという話とともに、町内の公共施設については、ほぼ利用しないという話でした。

なぜ町内の公共施設を利用しないのかと聞いてみますと、利用しにくい雰囲気がある、だから入らないという意見や入ってみても居場所がなく、居心地がよくないという意見をいただきました。

また、小学生に公共施設について聞いてみますと、雰囲気が暗めだけど、入ってみると施設の人が優しいから利用している。だけど、居場所が少ない。図書館で友達と一緒に勉強したいけれど、話をしてはいけない雰囲気だし、お菓子も食べることができない。また、水分を図書館内では取ることができないと言っていました。

その子は、和気町外の図書館などは、入り口に友達と一緒に弁当やお菓子を食べて、ゲームなどができるところがあったり、図書館内でも、水筒やペットボトルの水は許可されてるところがあるのに、なぜ和気町はできないのかという意見もいただきました。

また、不登校気味の子供や親の意見も聞いてみましたが、各学校内に教室以外の居場所があるということとはとても助かっていると聞いております。しかし、学校以外となると、日中、町内で過ごせる場所がない。学校以外でも落ち着いて過ごせる居場所が町内に欲しい。そこに先生がいなくても、本人にとって居心地がよい空間であれば助かるという意見をいただきました。

それを聞いて、町内でそれができそうなところといえば、どこでしょうか。私が知る限りでは、サエスタの1階のラウンジか、子供たちであれば、児童館ぐらいしか思い当たりませんでした。

もしそのような場所が町内にあるのであれば、町内外の方への周知が必要ですし、もしそのような場所が不足しているのであれば、どうするか考えていく必要があると思います。

そこで、1つ目に挙げております、町内の公共施設の活用は十分できているのかという考えを教えてください。

い。

また、居心地のよい社会教育の施設があることは、子供たちや若者をはじめ、人が集まる場所となります。

岡山市でも積極的に社会教育を行った結果、社会教育に興味を持つ若者が増えてきております。

以前、岡山市内で社会教育について考える会に参加をいたしました。ほとんどの方が施設の方であり、各施設の活動内容を発表されておられました。その中で、1人だけ20歳前後の若者が登壇されておりましたので、どんな話をするだろうと思い、聞いてみました。

その方は、幼い頃より公民館を利用し、中学生の頃からはイベントなどの手伝いをしていたそうです。中学生のときに、公民館の総会で、自分たちで地域の祭りに出店したいので補助金をお願いしますと活動内容や必要経費などを含め、プレゼンを行ったそうです。その場にいた方、全会一致で補助金を出すことになり、子供たちはお店を出したそうです。

それから中学生を中心に、自分たちで企画・運営を行うようになり、お祭り以外の地域イベントも開催するようになったそうです。今では中学生から大学生まで、約100人以上のボランティア協力者がおり、防災フェスなども子供たちが企画・運営されているそうです。大学生となり県外へ行っても、地域のために集まり、地域の方との交流を続けているそうです。地域の方との絆を深め、愛着を持ち、感謝の気持ちを次世代につなげていきたい、地域を支えていきたいということが伝わってまいりました。

そして発表した若者は、将来、社会教育士になりたいという目標を掲げ、勉強しているとおっしゃってありました。私は、その子の思いと行動に感動したのと同時に、その子の感性や行動、好奇心など育んできたのは、家庭や学校だけの教育だけではなく、社会教育が大きく影響していることを知りました。

その生き生きとした若者の姿を見た地域の小学生たちも、早く中学生になって、地域のボランティアの一員として活動に参加したいという子がとても多く、中学生からのボランティア活動は憧れの存在となっていると施設の方に聞きました。やはり子供たちや学生に対して地域の関わりが重要であり、その子の感性を育み、人生にも大きな影響を与えるのではないのでしょうか。

和気閑谷高校の学生も、町内の公共施設を通して、そこから町民との交流ができれば、町外の学生であっても、町に愛着を持ち、将来、関係人口・交流人口として、町との関わりが継続していくことも考えられます。

町の現状が気になりましたので、2つ目に挙げております、社会教育の次世代を担う人材は育成できているのかということの返答をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

山野議員よりいただきました、公共施設の有効活用で充実した社会教育をという御質問に答弁をさせていただきます。

まず、町内の公共施設は十分活用できているのかという点でございます。

現在、町内の主な社会教育施設として、中央公民館を主とした公民館施設、大ホールを持ち、佐伯地域の公民館も兼ねている文化施設としての学び館サエスタ、駅前の和気図書館及びサエスタ内の佐伯図書館、藤公園近くにあります和気町歴史民俗資料館、そのほかに社会体育分野ではございますが、和気町体育館や佐伯グラウンドなどの社会体育施設を挙げることができます。

活用についてですが、まず、日頃より様々なグループ活動の皆さんが、公民館や一部体操などでは体育館を利用して活動されております。

あわせて、教育委員会においても、サエスタの大ホールを使用したコンサートなどの自主事業、サエスタや公民館を会場にした公民館講座を実施しております。

小学生向けの体験活動として、和気町子ども塾、大人向けの和気町公民館を略したわこがく講座、65歳以上

の方向けに、シルバーから名付けたぎんがく講座をそれぞれ年間を通して取り組んでいるところでございます。

また、高齢化に伴い、公民館やサエスタに行くことがかなわなくなったという声をもとに、公民館講座の内容を各地区に出向いて開催する企画にも取り組んでいるところでございます。

そのほかにも、図書館で読み聞かせ、資料館で企画展などなど、様々な事業を展開しているところでございます。

それを踏まえて、次の社会教育の次世代を担う人材育成をしているのかについてでございます。

教育委員会では、人材の育成を視野に入れた事業を幾つか展開しております。

まず、家庭教育の観点から、岡山県が親育ち応援学習プログラム、これを略して親プロというのですが、として、これから親になろうとする若い世代から子育て世代、孫育て期の祖父母までの方までを育てるためのプログラムを展開しております。和気町では、現在この親プロを担うファシリテーターを養成し、さらにそのフォローとして、毎年、スキルアップ研修会を開催しておるところでございます。

また近年、非認知能力の育成が求められております。

非認知能力は、学力などで数値化されない意欲や意思、あるいは人の心や社会性といった、そういうものに関わる能力のことで、幼児期までの育成が重要というふうにされております。この非認知能力を高める支援をするためのファシリテーターについても、研修などを通じて人材の発掘及び養成に取り組んでいるところでございます。

さらに、各学校に設置され、地域と学校をつなぐ役割を担っている地域学校協働本部においては、関係者を集めて新規ボランティアの獲得を目指す方法などをテーマにした内容の研修会を実施し、各本部の人材集めの一助となるように努めております。

また、社会教育施設でやっているわけではないんですが、公営塾もやはり人材育成の場かなというふうに感じておるところでございます。

一方で、若い世代の参加については、ライフスタイルの多様化などに起因して、人材発掘に困難があるのは事実でございます。

今後についてですが、先ほど議員、御指摘もありましたように、まずは地域学習交流センターの運営が始まったことを受け、和気閑谷高校の生徒と共に何か事業ができないか、現在検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 町内におきましては、様々な取組をされていることは大変よく分かりました。

社会教育から子供たちの主体性が生まれ、地域への愛着を持ち、地域に関心を持ち、後世の育成へとつながるという視点は大切になってくると思われます。

まずは公共施設を学生や若者が利用しやすい場所にすることから始める必要があるのではないのでしょうか。

今すぐ公共施設を建て替えて、おしゃれで機能的な複合施設をといても時間や予算がかかってくることであり、すぐに実行するということは難しいです。まずは、既存の建物を有効利用してほしいと思います。

空いているスペースを活用することや図書館の書物を少し減らして、物の配置を変えて、スタディスペースやフリースペースを作ることでもできます。入り口周辺など、一部、飲食や会話が可能にすることで、友達とディスカッションをしながら宿題や研究、ボランティアなども行うことができるかもしれません。

静かに本を読みたい方もいると思いますので、図書館とは別に、静寂室を設けてもよいかもしれません。

各市町村、公共施設の中でも、図書館や公民館については、特に既存の枠にとらわれず、時代のニーズに応じて柔軟に形を変えて対応しておられます。落ち着いた雰囲気など、よいところを生かしつつ、利用者のニーズに対応して、公共施設を利用しやすくすることも必要ではないでしょうか。

そこで、3つ目の既存の施設を活用して、町民が過ごしやすい社会教育の場ができないのかということの答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼いたします。

御提案をいただきました飲食や子供たちが憩える場については、近年、新たに建設された近隣の図書館でも見られる空間だと認識しておるところでございます。図書館内で、ある程度話をしながらでも憩える空間があるというのは、非常に重要だというふうに考えております。

一方で、図書館におきまして、以前より実際に寄せられる行為といたしましては、静かに読書したり、学習できたりする空間を望む声というのも、一方で非常に多いものでございます。そのため、狭い空間である和気町の図書館の広さでは、その両立が難しいというふうに考えております。

ただし、現在、中央公民館では、図書館で自習をしたいという要望と子供たちの居場所づくりという観点から、試験的に自習室を開放する取組を始めております。昨年度は延べ450名の子供たちに利用していただきました。

そのような代替の空間をより充実させていくことで、今、議員がおっしゃられたような御提案も目指していけるのではないかとというふうに、今、考えておるところでございます。

それとともに、議員、御提案の内容についてはしっかりと勘案し、何かしらできることがないか、これも検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 和気町の図書館、すごく狭いということは十分承知しておりますが、多くの方が利用しやすいように、飲食も飲水も含めて、また、検討をよろしくお願いいたします。

公共施設というのは、子供から高齢者まで多様な方が利用されておられます。

建物が新しいか古いかということだけが公共施設の問題なのでしょうか。施設が複合施設であるか、単独で存在するかということが本当の問題なのでしょうか。その施設をどのように活用していきたいかという思いを込めていくことが必要ではないでしょうか。誰もが利用しやすく、居心地のよい場所となることで、そこに人々が集い、その中のそれぞれに、新たに何かが育まれていきます。社会教育を通して人づくりをしていくためには、地域で学び、育つ環境をつくることからだと私は考えております。

和気町におきましても、既存の施設を柔軟に活用して、多様な機能を持ち合わせた思いが籠もった公共施設になることを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで、山野英里君の一般質問を終わります。

次に、7番 山本 稔君は、質問者席へ移動してください。

次に、7番 山本 稔君に質問を許可します。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

私からは3つの事柄についてお聞きしたいと思っております。

まず、一番最初でございますが、ロマンツェの運営ですが、先日の議会全員協議会において、この議題に関連するものをお聞きしましたが、いま一度御回答いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、ロッジの貸出しとテニスコート、サッカーグラウンドの貸出し等を行っており、ロッジの貸出しも老朽化により廃止をするという方向で進んでおります。この施設は古くなって、もう使わないという考えでいられる

のでしょうか。

また、この前、町長がおっしゃっていましたが、どこかに相談して、この施設はもう役目を果たしたのではないかというような格好でお聞きしました。私としては、この施設修繕、費用がどのぐらいかかるか分かりませんが、最小限で修繕を行っていければ、まだ運営ができるんじゃないかと思っております。

地域の活性化という面で、佐伯地域の活性化をするために、ああいう施設を造ったわけですので、まだまだこの役目が終わったということは考えられないと思っております。利用価値はまだまだあるのではないかと思います。

それで、先日の全員協議会において同僚議員が質問しましたように、指定管理者を募集するということはまだやってないということでありますので、こういう指定管理者の募集をしてはどうか。

最善の努力をして、これ、できないというのであれば、少しは納得ができるところでありますので、こういう指定管理を募集してやっていくというのは考えられないかということで、ロマンツェの今後の運営の在り方と両方で御回答をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

山本議員からの、ロマンツェの運営についてという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今後の運営についてということですが、ロマンツェにつきましては、三保高原スポーツ&リゾート施設の1つとして運営をいたしておりまして、令和6年7月から町の直営で運営を行っております。

現在、施設管理人として会計年度任用職員1名を雇用しまして営業を行っておりますが、人手不足や施設の老朽化など、運営上様々な問題を抱えております。そのために、ロマンツェでの宿泊業務は中止をいたしまして、利用棟数の制限を行いながら、ログハウスのみの宿泊業務を続けております。合宿客などの団体客の宿泊が見込めず、大幅な宿泊客の増加が見込めないという状況でございます。

令和6年度におきましては、集客が少ない中で営業を続けてまいりましたが、施設の運営費から維持管理費などの経費がかかりまして、約1,170万円の赤字となっております。今後、宿泊業務を継続した場合には、赤字を解消することは非常に難しく、今後の運営について検討した結果、本年、令和7年の7月末をもって、既に宿泊業務をやめているロマンツェ本館に加えまして、ログハウスでの宿泊業務を中止することといたしております。なお、そのほかの三保高原スポーツ&リゾートの施設につきましては、今後も町において継続的に運営をまいります。

それから、次の、指定管理を募集して運営、何かできないかということでございますが、指定管理につきましては、当該施設においても、平成16年から令和6年6月まで、その制度において管理運営を行ってまいりました。

指定管理は、施設の管理運営を指定管理者が行うものとなっておりますが、施設の修繕等につきましては、基本的には事業主体である町が行うことというふうになっております。

現在、施設運営を行うに当たって懸念している1つに、施設の老朽化がございます。ロマンツェやログハウスは大規模な修繕が必要となっております。コロナ以降の集客の状況などから、大幅な赤字決算に加えて、さらに大規模な修繕費が必要となり、採算が見込めない施設に対しまして、なかなか積極的に修繕を行うことは適当でないというふうな判断をいたしております。このような状況ではございますが、施設等の修繕を含めました現状引渡し状態で管理運営をしていただける方がおられましたら相談、協議を行いたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） まず、これまで協議をしたのは、執行部の中で協議したんだろうと思っておりますが、いろんな情報を基にそういう取決めをしたんだと思っております。

私は、まず指定管理、募集をしてみないと分からないと思っております。

ですから、必ず指定管理の募集をしたらどうかと、もうこんな、募集するだけですから全然お金もかからないし、募集管理、募集の仕方だと思います。

先ほど言われましたように、現状で指定管理をするというような格好で言ってもらえれば、利用価値はたくさんあると思います。キャンプサイトもありますし、また、周りに空き地もあります。サッカー場もあります。いろんなことができると思いますので、そういうところは指定管理が考えて、利用価値を見いだしてやることだと思っております。

それから、あそこ、最初に建った折に、日本船舶振興財団のほうからお金を頂いて建っております。そちらのほうの関係で、ちょっと相談に伺って、こういう老朽化ができたんで、現在に合った建物にできないかというようなことを相談したらどんなかと思ったこともあるんで、そこら辺のことはどんなのか、ちょっとそこら辺をお聞かせいただいたら助かると思います。

そして、もうほとんどロッジのほうも、何年かしたらほとんど傷んで使えないような格好になると思いますんで、宿泊停止、それから今プールも使えなくて、ああいう無残な格好になっております。ロッジも、そのままに放っておきますと、もう無残な姿で景観も悪くなります。もし使わないのであれば、もう解体して撤去するというようなことが必要だと思います。

そこら辺のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

指定管理の募集をしてみないと分からないじゃないかということでございます。

議員がおっしゃいましたように、内部的に協議をさせていただいてるんですが、可能性が非常に低いなというふうに思って、公募の有無について、していないんですが、今後、その可能性を含めて、公募の有無については協議を内部的にしたいというふうに考えております。

それから、できた当初に、日本船舶振興会のほうからの補助金で建てておりますが、もともと財団法人日本船舶振興会だったんですが、2011年の4月からは公益財団法人の日本財団として継承をいたしております。

建設当時は満額の助成金で建築をしておりまして、6,480万円という形でございました。

日本財団の助成金の中に、その改築とか、そういったものがないかなということで確認もいたしましたが、もともとその前身である船舶振興会とか日本財団の補助金を使ってる施設じゃないと駄目ですよというたてりがあるんですけども、その中で、助成金の対象団体が一般財団法人、公益財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、NPOでございますが、その団体に限られるというふうになっております。

この中に、市町村が対象となっては今現在おりませんので、この補助金を使ってということがちょっと考えにくくございます。

議員がおっしゃいましたように、そのほかの施設は継続して運営していくんですが、ログハウス等が今現状ちょっとよくない状態もあるということで、後には、使えない施設については危険も伴うことから取壊しも必要かなというふうには考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） はい、大体分かりました。

相談はしたということで、相談うかが、調べたということでお聞きしておきます。

3つ目の丸で、地域おこし協力隊を利用できないかということを挙げております。

私、前に、岡山理科大学の山本先生に相談していったところ、ああいう魚を飼う施設を山の上でできないかと言うたら、できると。ですが、そのできる条件の中に、自分とこの卒業生を職員として雇ってくれというようなことがありました。もしできるのであれば、その卒業生を地域おこし協力隊でお迎えして、その施設を造って、後々、3年したら、もう地域おこし協力隊が個人でできるようになれば、あの上で、漁業施設ですかね、そういうふうなことができると私は思っております。

奈良県のほうで卒業生がやっておるそうですので、私、ちょっと1度行ってみたいとは思っておりますが、もしそういうこともできるということであれば、町の考えはどんななのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 以前も議員からそういった質問がされてたということは、私も承知をしています。

現在、岡山理科大学とは別の場所で、そうした養殖の関係についても協議をさせていただいているということがございます。山の上でもできるというのは、建物があって、その中で養殖をするということでございますから、新たに施設を建てなければいけないというようなことにもなりますので、また違った場所で、そうしたことは検討を進めてまいりたい、その運営に当たっては、地域おこし協力隊ということは、あり得ることではないかなというふうに思いますけれども、そのこのところまでの話までには進んでいませんので、またそういう状況が進展した場合には、適宜、適切に御報告をさせていただきたいと考えています。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） もう最後なんですけど、町長が建物の中でということで、建物がないじゃないかと思われるんですが、あそこはコンベンションホールがあります。あそこは室内と同じような格好であります。プールも近いです。あそこの中を使えば、私はできるんじゃないかと思っております。岡山理科大学のほうに相談したところが、多分、旧山田小学校か何かのプールというところか、小学校の中でというような格好でお伺いしたんだと思いますが、室内ということで、あそこ、かなり広いです。ですから、あそこを利用すれば、私はできると思っております。そこら辺は、認識はどうでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） コンベンションホールは、テニスコートも含めて、先ほど担当部長が言いましたように、活用をさせていただくという予定に現在しています。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 活用は一応それでいいと思いますが、将来的にそういうふうな利用ができると私は思っておりますので、そこら辺のお考えもよろしくお願いします。

次に、前にも質問させていただきましたが、SNSを使った情報発信です。

今、わけまろくんですかね、情報発信のSNSのツールがあると思いますが、その発信が11月、2月からできておりません。なぜこういうようなことができていないのか、そして、情報発信、SNSへの情報発信としては、今、Xとかインスタグラム、そこら辺で発信ができると思っております。Facebookとかは何か狭い範囲ですのでちょっとできませんが、そこら辺を使えば、かなり広く発信できると思っております。

そして今、和気町ファンクラブができて情報発信をしているということなんですけど、まだ、2,000人ぐらいの会員しか入っておりません。ですから、情報発信としては、その会員の人には情報発信できるが、そのほかの方には情報発信ができないということになっております。

温泉のほうは、インスタグラムのほうですかね、情報発信をして、度々情報発信をしていただいて、やっぱり頑張っているんだということが分かっておりますが、そのほかの情報発信、前にも聞きましたが、課ごとにやっているんだということで、なかなか取組が、どうですかね、大まかで細かく情報発信できてないように思っ

おります。これ、簡単なことで、前も言いましたが、その日、何かあることがあると思います。今日でも議会がありますよ。議会がありますとかいうのを情報発信すれば、それで済むと思っております。町の広報誌等で町民には知らせれますが、町外の方に知らせる手段としては、やっぱりSNS、それから広告、今やっていたいでいる駅前、岡山駅の地下の情報発信施設、それから前に東京で大々的な情報発信をしたこともあります。

そういうふうな情報発信をしていかないと、ずっと続けて情報発信をしていかないと私はもう駄目だと思っております。

この情報発信の重要性についても認識をお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、山本 稔議員のSNSで発信があまりできていないが、今後の取組はとの御質問についてお答えいたします。

要旨1、できていない理由、それから今おっしゃいました発信の重要性は分かっているのかについて、一括で御答弁をさせていただければと思います。

和気町では現在、複数のアカウントを運用しておりまして、累計4,000人以上からフォローされております。町のイベント、移住、観光のシティプロモーションにも、こちらのほうは活用しておるところでございます。議員もおっしゃいましたように、具体的には、X、インスタグラム、公式LINE等で情報の発信を行っておるところでございますが、様々な媒体を内容に応じて使い分けをしております。そのため、動いていないと感じられる媒体もあろうかと思いますが、例えば、議員おっしゃいました和気町ファンクラブの公式LINEにおいては、和気鶴飼谷温泉の日帰り温泉の割引クーポンや藤まつりの入場無料クーポンを配布しておりまして、クーポンの利用者数は延べ800人以上に上っておるところでございます。

また、インフルエンサーをアンバサダーに起用いたしまして、SNSで和気町の風景を投稿していただき、25万回以上表示されているような投稿もございます。

5月には、SNSの拡散力が高いコスプレイヤーを対象にいたしましたイベントを実施いたしまして、日笠バラ祭りでは、10代から20代の方を中心に、遠くは神奈川県など、全国から100名を超える方がイベントに参加されました。

さらに、和気の文字を入れましたハッシュタグで、イベント時に撮影した写真がSNS上で広く拡散もされております。

このことから、若年層に対して町をPRいたしまして、集客につなげることができる大変重要なツールであることは、私といたしましても認識をしておるところでございます。

今後につきましても、引き続き町が発信する内容に加えまして、拡散力の高いインフルエンサーを活用することで情報発信を強化いたしまして、様々な媒体との連携も重要となりますが、議員もおっしゃいました職員一人一人がSNS活用の重要性を再度認識いたしまして、横断的に、部署単位ではなくて、各部署とも連携を取りながら、今後も引き続き情報発信に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。

SNSの重要性というのは分かっていると思っております。今、発信が止まっているわけまるくんについては、これ、今後とも発信していけばいいと思っております。

そして、前にも言いましたが、いろんな人がやるとなると、やっぱりちょっと情報がないとかいうことになると思いますので、発信するのを1人、仕事だと思ってやっていただければ、毎日、もう発信するのはもうすぐで

すよね。もう1分、2分あればできると思います。こういうことは、もう仕事だと思って取り組んでいただければ、こんなに時期があかずに発信ができると思っております。今日は雨で大変ですねとか、今日はいい天気でお百姓日和ですねとか、そういう発信でもいいと思いますので、まず、もう毎日発信して、その町の情報があればそれを発信すると、こういうふうな取組が、もうぜひ必要だと思っております。そういうふうな取組を進めていくのか、もう一度お願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

私のほうも、議員おっしゃいましたように、わけまろ、Xにつきましては、本年の2月から更新ができておりませんで、最後になっておることは確認をいたしております。現在、その行事等の配信が、写真とか動画の配信に結構特化しておりますインスタグラムが中心になってきておりまして、Xの活用が確かにできていないという状況となっております。

今後の活動につきましては、議員もおっしゃいました日々の風景でありますとか、田んぼの時期になりましたとか、そういったことは、今現在、インスタグラムの「まるワケ。」、これは和気町の公式のインスタグラムとなっております。そういったところでも、担当の職員が、毎日とは申しませんが、そういった気になるような日常のことから含めて、今、アップをしてるようなこともしております。

そういったことから、Xのほうも引き続き活用するようにさせていただきまして、情報発信の手段として、インスタグラムと併せて担当なりを決めさせていただくとか、ちょっと検討させていただいて、活動できたらと思います。

あわせて、Xと同様に、和気町ホームページにインスタグラムの例えばリンクを貼り付けまして、今後広く情報発信ができるように対応できるようなことも考えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それではよろしくお願いします。

それでは3つ目でございます。

防災訓練のことでございますが、今年もこれまでどおりの内容で行うのか、お聞きしたいと思います。

昨年、中止が早かったと思いますが、中止の決め方はどういうふうになっているのか、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。そして、訓練の内容ですが、自主防災組織があるので、それぞれの組織を順番に指導していくとか、そういう取組ができればと思っております。そして、今、防災の日は9月で決まっておりますが、この9月に合わせて防災訓練をするのも1つの手だとは思いますが、和気町は水害の町です。ですから、5月とかに水害の始まる前、そこら辺に防災訓練をすれば、どんなかなと私は思っておりますので、そういう、もう防災訓練の日にち等も併せてちょっと御回答をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、山本 稔議員から、防災訓練の内容、これまでどおりでとの質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年度中止だったということで、まず、その中止の決め方という点でお話ししたいと思います。防災訓練は、これまで毎年9月第1日曜日に実施しており、本年度につきましても9月7日の第1日曜日に実施する予定であります。

防災訓練は、参加者の安全を第1に考え、町内に警報が発令、または、発令する見込みがある場合は、中止を前提にこれまで検討しております。

ちなみに、昨年度においては、9月1日に防災訓練を行う予定でありましたが、訓練前日の8月31日の土曜日に台風が岡山県に最接近する見込みであるという情報があったために、台風通過後の町内の安全確認ができな

い状態で防災訓練を行うことは、町民に対する安心・安全の確保の観点から好ましくないのではなかろうかという判断の下、訓練中止とともに、訓練中止に対する町民への周知期間も配慮しなければならないことから、8月29日の金曜日の時点で中止を決定した状況であります。

今年度の訓練内容につきましては、避難指示の下、しらせあいを通じて避難指示を出し、避難訓練を行い、それぞれの地域の避難情報について情報伝達を行うという、これまでの形式で行いたいと思います。昨年できません関係で、この3月にしらせあいを使ったフォローの避難訓練も実施した、情報伝達訓練も行ったところでございます。

研修内容につきましては、現在、これまでの状況としましては、毎年の防災訓練時に全体の避難訓練、情報伝達訓練を終了した後に、各自主防災組織に対して、自主防災訓練の実施をお願いしております。

この訓練は、各区での自主防災組織の確立及び再確認のための訓練で、内容は、これまでのものと言えますと、区内避難誘導、避難者の把握、避難用経路の確認、1人暮らしの高齢者の避難誘導のほか、火災時の水利確保、土のう積み、消火栓の点検など、区と消防団との協働により実施されております。

この訓練に際しましては、これまでも東備消防組合からの職員派遣等の協力も受けています。また、東備消防組合においても、自主防災組織等、各区の自主防災訓練に対するサポートマニュアルも作成しており、各区の自主訓練に対しては、4月から危機管理室と統合になりました町総務課とともに、積極的に訓練サポートを行っていく体制を取っております。

実際、訓練の日にちについても検証が必要ではないかという御指摘がございました。

実際に、防災の日に合わせて9月第1でやっていますが、昨今の暑さ対策も含めて、先ほど議員からも提案がございました、和気町については水害が非常に懸念されることもあって、出水期の前に水防に合わせた防災訓練ということも検討すべきだという考えについても、今回、9月第1日曜日の訓練を踏まえて、実証しながら、来年度以降の水防訓練についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

特に、区に対する訓練につきましても、各区を指定して訓練を行えばいいんですが、やはり自主防災組織がありますんで、各区からの自主的な要望の下、訓練を行っていただくことが適當ではないかと思っております。

町からの割当てによる訓練で行いますと、やはり、やらされた感がやっぱり発生しますので、できるだけ自主防災組織から自主的に訓練の申出が出るような仕組みづくりについても、昨年、防災士を育成しておりますんで、防災士をリーダーとした形での取組についても検討してまいりたいと思っておりますので、また御提案いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 自主防災組織ですので自主的にということであります。

これのことについては、自主防災組織のリーダーがまず区長さんになっているところが多いと思います。

変わられるたびに説明をしないと、なかなか難しいという面もありますので、町からの指導、こういうことをやってほしい、それからこういうことができるんじゃないかというようなことを、前からおられる区長さんについてはあんまり説明しないでもできると思いますが、新しくなった区長さんには、そういうふうな説明を、伝達を必ず行っていただいて、自主的に、その自主防災組織の中でやってくださいということをお伝えしたいと思っています。

それから、まず中止の決め方ですが、気象協会のほうもなかなか、正確な判断はなかなかできないと思いますが、その中でも、かなり早い段階から決めるというのが、ちょっと私、どうかなと思っております。

もう少し短い段階で、しらせあい等を通して、中止はもうすぐ伝わると思っておりますので、中止はすぐできると思いますが、どうですかね、できるのに中止したんじゃないかというような声もたくさんいただいておりますので、そこら辺の決め方をいま一度考えて、町民の皆さんの安全が第一ですが、そこら辺をもう少し考えて取り組

んでいただければと思いますが、こちらのほうのお考えはどうですか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

自主防災に対する訓練の在り方について、ありがとうございます。

当然、自主防災組織の防災リーダーは区長が中心となっておりますので、長年、一生懸命取り組んでいる方が異動になった場合に、その訓練とか組織の在り方についてが停滞するおそれもあります。

5月に区長協議会の総会があった折にも、新しい区長さんからいろんな前向きな提案もいただいておりますので、7月に区長会議を行いますので、そのときに9月の防災訓練についてもお願いをすることがありますし、あわせて自主防災組織の訓練についても御提案ができるような形で、移動があった区に対しても継続的に自主防災組織が運営できるようなことについて、提案なり協力をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

また、防災訓練につきましては、実は、昨年については台風が空振りであって、本当で言いますと日曜日の訓練は可能だったと私も認識いたしておりますが、何分、訓練が日曜日であって、金曜日の週末の時点で決定ということがありましたので、やむを得ず、そういった結果になりました。

ですから、昨年度、空振りによる在り方も踏まえて、どうしても休みになると金曜日までに決めなければならぬといったあたりを、しらせあいを通じて柔軟に対応してまいりたいと思いますが、昔から何か台風の週末に来る気配が非常に多くて、いろいろ悩ましいところもありますので、ぜひ、しらせあいを活用したことでの周知、それから昨年9月に中止となり3月まで訓練を行えなかったということもありますので、もし中止となった場合に、速やかに次の段階で訓練が行えるような体制づくりに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 体制づくりもそうだと思いますが、伝達ができないと、なかなかうまくいかないと思います。

先ほど、防災士の方はたくさん養成されたということですが、各防災組織のリーダーの方に、そういう防災士の方が何名、こういう方がおられますというような連絡はついているのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 昨年、町内で防災士育成しております。人数はちょっと正確な数字は申しませんが、資格を持った方が増えておりますので、防災士と協力して、防災意識の高揚、それから訓練に努めるとともに、防災士の組織化も行いながら、51区部の自主防災組織にリーダーが配置できるようにやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、山本稔君の一般質問を終わります。

ここで、場内の時計で、11時15分まで暫時休憩とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 会議を再開します。

8番 居樹 豊君に質問を許可します。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、議長から許可をいただきましたので、今回は大きく2問、質問したいと思い

ます。

まず初めに、お手元にありますように、人口減少、特に、人口減少の中でも、移住・定住促進、こういうことに絞っての対策についてお聞きしたいと思っております。

御承知のように、和気町人口は、平成18年3月の合併、あのときに1万6,630人ですか、662人だね。それから今現在、合併以降、少子化、高齢化の中で、自然減が続いているということは皆さん御承知のとおりでございます。

ちなみに、変遷がこの4月末で、1万2,738人ということで、約4,000人ほどこの20年で減っているということで、年でいくと、約220人ずつですかね、いう、この現状でございます。

この対策のためには、本町におきましては、早くから移住推進室、これを令和3年ですから、3年10月ですか、こしらえまして、体制強化ということで、特に今の和気町の場合は、県下27市町村の中でも、特に、移住推進係の担当者の御尽力により、社会増による成果が現れているという状況でございます。

ですから、社会増で何とか自然減を補っているという現状でございます。

これも、あえて私が移住推進の担当者というのを言いますと、移住者の会合なんか見ますと、いろんな和気のよさいうのはもちろん、後、言いますけども、それよりもやっぱり最適には、土日なんかに来たときに町内を案内していただいて、やっぱり移住者の、やっぱり担当者のやっぱり一人一人が、いろいろ自然環境とか交通関係はあるけども、やっぱりかなりそういう声を現実に関きまして、やはり人に親切な、和気の人親切だというようなことが私の聞く範囲では感じております。

そういう状況ですけども、この人口減少問題につきましては、他の市町村におきましても、いわゆる人口減少問題を各自治体の最優先課題ということで位置づけて取り組んでおられます。

そういう意味で今、和気町はよくやっっているけども、現状維持、これはやっぱり今、現状維持は後退ということでございます。そういう面で、本町の持続的発展のためには、まず町全体として、自治体競争に勝つべくさらなる施策の強化を図っていただくということで、今回、質問することでございます。

具体的には、お手元にありますように、まず1つは移住・定住の推移につきましては、お手元に資料をもらっておりますけれども、2つ目の転入の動機と住んでからのニーズ、この辺も、これは大事なことだと、今後に生かすために、今後の大事なことだと思います。それを少し詳しくということで、それから、移住者の転出状況と、和気に来られるけども、また出ていかれるということ、これもポイントになりますんで、その辺のことも御回答願いたいと。

それから、1から3、この人口問題のためには、やっぱり移住者、転入関係は、和気町の魅力化、これ、やっぱりそれが、いろんな施策があるけども、やっぱりいい町には人が来るはずなんだけど、和気町の場合は自然環境とか、いい条件はあるんで、そういう意味で、今後のいろんなことを踏まえての今後の課題といえますか、今、和気町、よくやっっているんだけど、まだまだこんなことがということで、これ、移住推進とか、まち経営課だけの話じゃございません。

先ほど言いましたように、全庁的な取組が必要だということで考えておりますので、その辺のことを御答弁をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員の人口減少（移住・定住促進）対策の強化についての御質問にお答えをいたします。

まず、要旨1、移住・定住者の推移はどうなっているのかとの御質問でございますが、当町においては、2016年に移住相談員を配置し、積極的な移住推進に取組を始めましてから、今年度で10年目を迎えております。

状況を申し上げますと、平均して毎年約500人の方が転入をされておりまして、そのうち移住者に相当する方が約100名程度いらっしゃいます。

お手元に配付させていただいております「移住者数の推移」を御覧いただければと思います。こちらにも記載をいたしておりますが、移住者とは、田舎暮らしなど、自らの意思により和気町を選んで、定住を目的として岡山県外から転入した方のことで、転勤や進学、県内移動による転入者は対象外となっております。

移住推進員を配置して以降、直近9年間の状況でございますが、移住推進係において、町として把握をしている、いわゆる移住者に該当する方については計870人、422世帯となっております。年次ごとの推移に関しましては、配付させていただいている資料で御確認いただければと存じます。

次に、要旨2、転入の動機と住んでからのニーズをどのように把握しているのかについてですが、現在2名の移住推進員により、移住希望者の相談対応、視察の際の町内案内、現地ガイド、移住に向けてのサポートをはじめ、移住相談の段階から移住後に至るまでを全面的にサポートをしております。

こうした活動の中で、移住の動機やきっかけ、移住先に求めるもの、重視するポイントなどを、移住希望者とのヒアリングやアンケート等により確認をいたしておるところでございます。

少し古くなりますが、令和2年に実施いたしました和気町子育て世代の移住者アンケートの結果を基にその代表的な動機を申し上げますと、1位は地震や台風など自然災害が少ないから、2位が自然の中で子育てをしたいから、3位は交通アクセスがよいから。こちら、JRの駅や高速のインターチェンジがあるからということになっております。4位、風景が美しいから。5位は、買物や飲食店など最低限の生活利便施設があるからなどが理由として挙げられております。

また、移住後のニーズに関しましては、移住後の日常的な交流も含めて継続的に相談や支援をすることでその把握に努めており、現在では、移住時の地元区長さんや近隣住民への挨拶のサポート、地域住民や移住者同士のつながりづくり、転入後、数年が経過してから定住を決めた移住者の家探しサポート等にもつながっております。最近では、デジタルツールを利用した管理も始めており、今後は傾向把握や対応に活用していきたいと考えております。

次に、要旨3、移住者の転出状況と理由は何かについてでございますが、まず転出状況につきましては追跡調査などの把握が難しい側面があり、移住者を把握する際に、一部参照している転入アンケートについても、無記名方式となっているため、追跡調査による把握は困難な状況でございます。

転出の理由についてですが、住居、仕事の都合、家の事情、離婚、子供の事情等が移住相談窓口で把握している内容となっております。

次に、要旨4、町の魅力向上のための今後の課題をどのように認識しているのかについてですが、令和3年度には第2次和気町総合計画を策定いたしまして、そのリーディングプロジェクトとして、第2期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略を位置づけ、今後の課題の1つでもあります人口減少対策の重要施策として、移住・定住事業を推進しております。

また、今年度から2年間、岡山県が国のモデル事業として実施をしております少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業にも参画をしております。

この事業は、和気町のほか、津山市、笠岡市、備前市、真庭市と共同でワークショップを実施し、その中で、取り組むべき課題を把握し、それらの課題解決につながる施策の提案を行いまして、来年度に取り組むべき具体的な事業を予算化して実施していくものとなっておりますので、課題解決の1つにつながる糸口となればと考えて、現在、取り組んでいるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 今、担当課長から一通りの答弁がございましたけども、いずれにしても、これ、共通課題ということで、これは人口減少、これが当初の総合計画なんかでも、たしか今年度まで1万5,000人とかいう何か数字があったことを私も記憶していますけども、今現在、先ほど言いましたように、1万3,000人を切っておるということで、これはやはり行政の課題の、本当にこれ、いろんな総合計画がありましたが、これは人口プランと言うてもいいぐらいの、やはり人口がなければ、町としては、これからいろんな財政的にも、やはり皆さん御承知のように、1人赤ちゃんができて、転入があっても、私の概算ですけども、国からの交付金等の関係で、カウントで、約20万程度は加算ということで、単なる、ただ増やせばいいというのではなく、それは財政的にも、背景、交付金のその根拠ということも含めて、そういう意味で、町の財政という意味では大きな人口というのがベースになりますので、そういうことは十分御承知だと思いますけども、そういう意味で、先ほどちょっと言いましたけども、ただ、今の移住推進で2名体制ということで、個別にやられとるというのは、それは私も、把握しております。土日なんかでも、和気駅で送迎とかやられてますけども、それでいいとは思いません。

やはり言ったように、この問題は、全庁的な取組、その辺が果たして私も細かく分かりません。

ただしかし、いろんなこの和気町の魅力化とかいうのは、やっぱり和気のよさをいうことで、それを各セクション、セクション、担当、担当で、やっぱりそういうことを今現在も現状維持ではいかないので、それをそれぞれ担当課でどこまで掘り下げて、市では観光振興にしてもしかり、いろんな、だけでも、そういう意味では、現状、特に、やっぱりいろんな施策の見直しいうか、掘り下げるいうか、そういうこと、どうもその皆さん一生懸命やられとるのは分かっておるんだけど、やっぱり仕事の掘り下げが、そういうことじゃないと、今現在、結局、よくやってるからいいということであれば、現状維持ということで、これは他の市町村も一生懸命やってますんで、その辺はやっぱりもう、自治体競争いうのはもう当然皆さん分かっておりますけども、やっぱりよその近隣の市町村に負けちゃいかないので、そういう意味で各セクションで頑張っていただいた教育もしかり、もういろんな分野でやりますんで、それは移住・定住といいますかね、やっぱりそういう全体的な施策が全部集まって初めて和気町の魅力化、和気町のよさ、住んでいてよかったと、そういうことは、やはりもう少し、皆さん一生懸命やられとんだけど、私、見る上では、もう少し担当セクションはともかく、全庁的にそういう取り組むということがやや不足しているんじゃないかなというのが私の感想です。

逐一、日常的にも見てませんが、分かりませんが、そういう意識がやっぱり各全社的に、全庁的にないと、これ、物事、このままいくとずっとこう、ただ通常の人口減少、移住・定住大事だなというだけで、そうじゃなしに、具体的にそのためにいうことで、その魅力化の中で、どういうところをこれから、今まで移住者なんかの聞いて、和気に住んでいただいて、こんなこと言うのは、やっぱり外から見る目いうのはやっぱり違うと思います。

内輪の、和気の中おったらなかなかそういうところは気が付かない。その辺のことがちょっと回答の中にちょっとなかったんで、通常のいろんな移住者のあれやこれは全部この辺に、一般的なことは全部私も読んでおりますけども、そうじゃなしに、やっぱ実際、経験則で、実際どんなかなというのから、ところを、それを町のほうに、これから施策に、これを、こういうことをぜひ生かしたいというのがあれば、今、さらっとした答えじゃなしに、その具体的なその方策、こんなことを町としては今後やっていかないといかんというのがありますれば、そこまでまだ認識してないか分からん、把握してないか分からんけども、その辺の考えは、やはりそうじゃないと、一般的な話で終わってしまうんで、その辺の外から見た和気いうのを移住者なんかから見たら割と新鮮な、外から見た目というのは的確なんで、その辺の考え方があればちょっと教えていただきたいということでございます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君）　ありがとうございます。

当然、全庁を挙げて取り組むべき施策、移住・定住だと認識しております。

先ほど担当課長も申し上げましたが、2021年に第2次和気町総合計画を策定し、5年間取り組んでおり、現在、後期計画について見直しに取りかかっております。

やはり、それぞれのセクションにおいて、和気町のまちづくりについての課題、今後の取組についてをテーマとして挙げております。

そのあたりが、これまで10年間、推進に取りかかってきた成果、問題点を、それぞれのテーマごとにリンクさせながら、これから5年間進むべき課題、道筋についてをここでもう一度確認をしながら、今後5年、10年後の人口推移につながるような施策をそれぞれ全てのセクションで見直ししながら、つながるように、今、計画の見直しに取りかかっておりますので、この答弁の段階、各セクションでどんな具体的なことかというのはなかなか申し上げられませんが、取りあえず10年間取り組む中の後期5年間で新しい計画の中で、まちづくりに取り組み、その中に重点課題として移住・定住を掲げております。

その5年間の成果、問題点をいま一度確認して、今後、それぞれの課において、将来像、人口の推移の在り方を、今までの計画から高低差のないように取り組めるような形で計画見直しに取りかかってまいりますので、また計画案については議会のほうにお示しをさせていただきますから、その中でも議員さんからのそれぞれの意見を踏まえて議論していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君）　8番　居樹君。

○8番（居樹　豊君）　今、総務部長からありましたけども、やはり今の答えも、私に言わせれば、あまりにもちょっと抽象的で、具体的にやっぱり施策いうのを、それぞれのセクション、セクションで、ここがこうだと、本当に時間があればそれぞれ担当課に聞きたいぐらいだけでも、それは社内でやることであって、そういうところをしないと、延長線上で、といいますのは、今回、今度、総合計画の後期の5年間つくるタイミング、そういうことも含めて、今回、私、一般質問させていただきました。

だから、今までのころがしはいかんということを、もっともっと認識、共通認識を持ちたいというのが、この質問の意図でございます。

そういう意味で、ここにあります4番目の、町の魅力化向上というところですけども、これは移住・定住だけのことじゃなしに、現在おる人の、住んでいてよかったという和気、住み続けたい和気ということで、そういう意味ではこれ、町長に最後ちょっと一言、一言いいですか、町長は今後の和気町、移住とかいう狭い範囲じゃなしに、町全体をこういう町にしていきたいんだいう、若干、いわゆるまちづくりを含めてですけども、そういう考えの一端を答弁していただければと思っております。

担当レベルのことじゃなしに、町長として、和気町をこれから、今後どういう形のという、大きなまちづくりといいますか、その辺のその大枠のところを、町長の所信といいますか、その辺を、それをすれば、いい町になれば当然、人はどんどん和気に寄ってくるはずですよ。そういうところがまだまだ不十分だというふうに私は思っております。そういう意味で、これからまだまだ力を入れていけば、和気町をいろんな意味で、皆さんもう御承知のとおりです。いろんな立地条件もいいし、もういわゆる移住者からも、アンケート見たら、交通のアクセスはいい、自然環境はいい、通信もいい、ほとんどそういう面では、なかなか他の市町村ではお金に代え、和気町のいい財産があるんですけども、それを生かすべく、やっぱりもっともっと、あとは町の各セクションで、施策で生かすしかない。宝の持ち腐れでは駄目なんです。そういう意味で、和気町はいいんだ、いいんだ、言うんじゃないし、それをベースにして、次に施策をどう取り組んでいくかというところが、皆さん一生懸命やられとるのは分かりながら、やっぱり次に向けてということで、こういうタイミングですので、特に総合計画の後期の作成に当たっても、いや、今までの反省といいますか、総括いうか、反省じゃありませんけど、総括、その辺がや

っぱり仕事の手順にしては当然のことだけでも、釈迦に説法ですけど、やっぱり物事をやったときに、あとの総括でもってその辺のはしないと、もう次々に年中行事もあるから次々いくけども、やっぱり1つ1つをきちっと、1回1回それぞれの行事につきまして、やっぱり総括いうところが必要かなと。特に、例えば1年に1回の行事なんかいうのは、やっぱり一生懸命やってやったと、ああ、やれやれ終わったなというようなことが往々にして、やっぱりそれ、おかしくないんです。そういうことも含めて、やはり各担当で、やっぱりそれぞれ年に1回とか、そういう行事を含めて、やはりもうちょっといわゆる総括といいますか、その辺をやっぱり部課長会議なんかでも、そういうことを徹底するような形の会議で、そうした仕事の質を高めていかないと、一生懸命やてることと仕事の掘り下げとは違うんで、そういうことも含めて、ここにおられる皆さん方、幹部の方ですから、そういうことを含めて今後の仕事に取り組むということで、それは、そういうことをすれば和気町の魅力は上がってくるはずなんです。そういう意味で、皆様の御検討をお願いしたいと思っております。

そこで、町長、一言お願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 人口減少の問題につきましては、和気町だけではなく、全国的に今抱えている、これは重要な、避けては通れない問題だなというふうに感じているところです。

この和気町という地域が持続をしていく、経済の観点からも含めて、今後も本真真剣に考えていかなければいけない問題だというふうに思っています。

議員がおっしゃるとおり、町外の方から見て和気町がどう考えられているかということも十分参考にさせていただければいけないというふうに思ってますけれども、先ほどおっしゃったように、交通のアクセスがいいとか、自然の中で子育てができるだとか、いろんな部分がありますけれども、なかなかそれを生かし切れてないということで、和気町の町の中でいうと、南のあたりのところは人口減少もさほどではないですけど、やはりちょっと中山間部といいますか、そういうところに行くと、やっぱり厳しい状況にはなっているということでございます。

そうした意味からも、産業振興施設も含めて、にぎわいを持たせて地域の課題を解決していくというようなことも今、検討させていただいているところでありますけれども、今後、そういうことも含めて具体的な施策に取り組むようなことを様々に検討していきたいというふうに思います。よろしく御協力お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ただいま町長のほうから総括答弁といいますか、ぜひこの件につきましては、やはり行政の最優先課題というのは皆さんも言わずもがなで、ぜひよろしくをお願いしたいと思っております。成果を出していただきたいということでございます。

それでは、次に2番目のほうですけども、2番目のほうは、公共施設、先ほど公共施設の活用というのがありましたけども、今回、これはあくまでも括弧書き、体育館、和気町体育館の運営、いわゆるハードじゃなしにソフト面と、特にソフト面ということで、運営ということで聞いていただければと思っております。

御承知のように、皆さん方、和気町体育館は立地条件等に恵まれまして、年間を通じて土日の休日等に、特に町内外から多くの利用者がおられるということでございます。大会等も、岡山県の冠がたいいろんな大会、町もありますけども、いうことで、これは結構なことでございます。

そういう中で、日常的には町民の方の健康増進、これもまず一義的にありますけども、やはり他の大会等で和気町に来ていただくという、交流人口と言うたら大げさですけども、やっぱり和気町にし、いろんな大勢の方が今、足を運んでいるということは、私はたまたま近隣におるから余計目につくか分かりませんが、そういうことを感じております。そういう面で、和気町体育館はスポーツ振興、そういうことに大きく寄与しておるというように私は感じておるところでございます。

この体育館は、御承知のように、平成5年に完成して約30年少々過ぎということで、今後、維持保全も大変だなというように思っております。

そこで今回の質問は、貴重なその公共施設である町体育館の運営につきまして、絞って考え方をお聞きしたいと思っております。

まず具体的には、利用者の推移の関係は、それから2番、維持管理費、3番、利用料金の見直しの関係、4番、運営ということで、この4項目ありますんで、その一括答えていただきまして、私のほうで、再質問でお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼いたします。

それでは、議員の御質問にありました公共施設、特に体育館の運営について答弁をさせていただきます。

まず、利用者の状況と推移はどうなっているのかという点についてでございます。推移という観点ですと、新型コロナウイルス感染症の影響があった時期もございますので、影響前の令和元年度よりの推移を御報告させていただきますと思います。

令和元年度は4万2,786人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響があったため、令和2年度には2万7,579人、令和3年度は2万6,440人と、およそ半減をしております。その後、令和4年度が3万7,411人、令和5年度が4万1,211人となり、新型コロナウイルス感染症前の人数に戻り、昨年度は3万9,705人でしたので、およそ4万人前後の多くの方に御利用をいただいている状況でございます。

続きまして、施設の維持管理経費はどうなっているのかについてでございます。

経費は、修繕などの影響によって、年によって大きく異なっております。近年でいいますと、令和2年度にはメインアリーナの空調設備工事等がありましたので、それに3,172万4,000円となっており、総額では、4,741万7,000円でございます。また、大きな修繕工事がなかった令和3年度には、総額で1,510万9,000円でございます。昨年度は、屋上の防水工事とカーペットの修繕工事があったため、決算額で2,900万円程度になる見込みでございます。

近年、大きく変化が見られるのは光熱水費でございます。令和元年度は327万4,726円で、その後、300万円台で推移をしておりましたが、令和4年度には754万4,073円で、昨年度も決算で、見込額ではありますが、580万円程度になると見込んでおります。この点、大きく増額となっております。

体育館では令和2年度にアリーナに空調設備を設置しましたが、この大きな増額の要因としては、むしろ、空調設備に伴うガス料金ではなくて、電気料金の値上がりを挙げることができるかというふうに考えております。

次に、利用料金（町外利用者）の見直しの必要性について考えているのかについてでございます。

現在の体育館の利用料金の体系についてですが、近隣の市町村と比較したときに、利用料金が1時間単位なのか、半日単位なのか、あるいは、照明料金は徴収するのかもしれないのか、空調費を徴収するのかもしれないのか、あるいは指定管理者制度を導入しているかどうかなど、簡単には比較できない観点も非常に多いのですが、大きくは料金に高低がないというふうに判断しております。

体育館は、町民スポーツの振興の核となる施設と考えており、利用の利便性という観点からも、今すぐに利用料金の改定ということは検討しておりません。

ただ、今後も近隣市町村の動向を見据えながら、状況は注視していきたいというふうに考えております。

次に、運営に当たっての問題点と今後の課題をどのように考えているのかという点でございます。

和気町の総合計画には、今後はさらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題、そういうふうに指摘されており、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が求められております。また、部活動の地域展開という近年の動向を受けて、スポーツ環境の充実というのがますます重要になってきており、これらが

課題というふうに認識しておりますので、どのように向き合うか、運営体制の充実が求められているのではないかとこのように考えております。それとともに、議員御指摘がありましたように、平成5年に完成した体育館は建設されてから30年以上になります。今後は、老朽化していく建物をどのように維持管理していくかも課題になってくるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 今、担当課長から一通り説明いただきました。

1つは、1番目は、利用のほうもかなり復元しているということで、確かに最近、私も見まして、結構、町外、いろんな感じで、どうもいろんな風評を聞くと、和気町の体育館は場所も確かにいいんですけども、やはり利用料金もどうも、担当課長から今、利用料金は、そんなにはというけども、どうも和気町の場合は、細かい利用料金は分かりませんが、相当お安いということを含めて把握しております。ただ、公共料金、公共施設だから、ただ安ければいいというものでもないんで、その辺は前回、この利用料金、これ三十数年たって、前回の利用料金の見直しの実績とか、その辺をちょっと、過去にどうだったかというのは私、詳しく調べてませんが、私は、所要の見直しは必要かなと。あえて、町内じゃなし、町の施設でするので、町外利用者と書いてますから、その辺の見直しは、近隣と比較をしたんだけど、これ私、あえて細かくは詰めません。どこぞどうだ、どうだったと言うたら、それはもう執行部側の仕事ですから、そこで検討、今検討していないということは、ちょっとこれ、ここの言葉に引っかかった、そういう認識かなというのはあります。まずそこはちょっとあれかなと、問題なのかなと思っております。

それから、維持管理経費を、私は去年の決算書で見たら、確かにいろんな個別の修繕があるから体育館管理費2,458万が約2,500万ほどいたということですけど、この不確定ありますけど、経常経費がどのくらいというのは、そういうことも含めて、突発的な修繕とは別個です。そういう意味で、経常経費がどのくらいいつとるかということと、私もここに書いております。光熱費が、去年の決算見たら約700万、これはやっぱり光熱費の中では、利用料金のほうも、私もこの前パンフレットもらいに行ったら、あんまり体育館の場合は、正直言うてパンフレットというほどのことはいいです。作ってないらしいですよ、聞くと。これが簡単なパンフレットといえぱパンフレットだから、これも探してもらってようやく出てきたんだけど、どうもその辺の管理の仕方が、別に公共施設だからどんどんPRせよとは言いませんけども、それとこの料金体系も、一部これ、あそこ、エアコン入ったときに、少しエアコンの部分だけらしいですけど、前回いつ頃見直しをしたのか、私の記憶ではどうも、利用料金はもうずっと当初から据置きじゃないかなというふうに、ちょっと私の把握ですけども、その辺を含めてどういう状況だったのかいうのを、ちょっと簡潔に教えていただきたいと思いますと思っております。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

今、議員、御指摘がありましたように、エアコンを導入したときには料金改定をしております。

それ前に、平成17年度に、それまで半日単位での貸出料金だったものを1時間単位に変更して料金改定をしております。

以上になります。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） やはり、抜本的な料金改定はやってないということで把握をしております。

部分的にそれ、エアコン入れれば、それから1時間とか、半日とかいう、そうじゃなしに、私がここで言いたいのは、やはり公共施設のこれからの維持管理の中では、やっぱり必要な見直しじゃねえかなということで、あえてここで質問しとるのはそういう趣旨でするので、その辺の現地の、それから、そういうことをもう少し

掘り下げて検討していただくということと、それからやっぱり社会教育、体育館の場合は現地の人が一生懸命やっとならなくとも、体制として、町の体制として、社会教育がもっと現場に任せてたと思うけども、やっぱりその辺の、きちっとやっぱり、あそこは重要な施設だと思います。私、貴重な資産だと思います。そういう意味で、やっぱりもう少し社会教育のほうまで、体制で、社会教育の中で、少し中身、体制強化といいますか、少し目を向けていただいているとは思いますが、図書館とかそういうところと違って、体育館の前は運動施設だからじゃねえか分からないけども、ちょっとそういうきらいがありますんで、その辺はやっぱり、今回そういうことを含めて、初めて私も一般質問、体育館の運営ということで質問しますが、そういう観点ですので、ぜひその辺も踏まえて、少し今回、そういう1つのきっかけで、中身の検討ということで考えていただけたらと思っています。

それから、4番目のほうの、運営に当たっての部分ですが、これは私も、これは体育館だけの問題ですが、私、将来的には公共施設の維持管理、維持管理から運営から、やっぱりこれは全体的な指定管理とかそういうことを、和気町の社会教育施設全般を指定管理と、そんなことも1つの構想の中にやるんじゃないに、そういうことも頭に踏まえて、やっぱり本来、公共施設の維持管理経費を、全体の経費をどうするかということも含めて、そういう視点でやっぱり町の仕事というのは、やっぱり現場仕事だけじゃないに、少しやっぱり仕事の質的いうか、やはり実際は、仕事というのは、もっと高度な仕事をしていかないかんので、そういうことを掘り下げた仕事、やっぱり仕事の掘り下げが、やっぱり各セッションにいます。

あえて、そういうことで質問させていただいたんですけども、そういう観点で、現場の運営はそれでいいんですけども、やっぱりフロントとしての社会教育の担当としてこうすべきかということは、またそれは体育館だけの問題じゃございませんけども、サエスタの問題とか、それから図書館の問題、中央公民館問題、その辺も含めて、これは少し深く検討していただけるということで考えておりますので、あと、全般的には、いろいろ私もあれこれ言いましたが、総括的には教育委員会のほうのことで、次長もしくは教育長のほうで、もしコメントがありますれば、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

御質問ありがとうございました。

社会教育施設全般という形で、教育委員会としての考え方、今後の考え方ということで、総括的な教育委員会としての考え方の一端を述べさせていただきたいと思っております。

先ほど出ておりました体育館についても、和気町の場合には指定管理になっておりません。近隣市は指定管理が入るとなると、なかなかそれを一律に比べるとというのは難しいんですけども、料金的には、町外の利用者にとっては、料金的にはあまり差がないと。ただ、和気町の場合には直営ですので、町民にとっては非常に有利な料金体系で使用をしていただいているというような状況があります。そういう意味で、非常に料金が安いのではないのかとかいうようなことが出てくるのではないかなと。ただ、これは目的自体が町民の健康福祉、生きがいの創出、あるいは交流人口の増加というような目的がありますので、これは体育館だけではありませんけども、社会教育施設全体がそういう目的の下に運営されておりますので、そういった意味で料金にも反映しておるのではないかなと思っております。

ただ、本当に体育館の場合、たくさんの方に使っていただいております。私もこの前、日曜日に相撲の大会があつて行つたんですけども、相撲場では、子供たちが県下各所から集まって相撲をやられましたし、体育館では、中体連の東ブロックの予選ということで、バレーボールの競技をやっておりました。中体連のほうから、非常に和気町の体育館は使いやすいと。特に中学生が大会を使うときには非常にありがたいんだというようなことで、引き続き使用させてほしいというような申し入れもありました。

今後、社会教育施設全般についても考えていきたいと思っておりますけども、ただ、これは先ほども言いましたように、時間が来ましたので、またゆっくりお話をさせていただけたらと思います。

○議長（広瀬正男君） これで、居樹 豊君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、ここで打ち切り、明日6月18日、午前9時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時55分 散会

令和7年第5回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招 集 日 時 令和7年6月18日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年6月18日 午前9時00分開議 午前11時09分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山 野 英 里	3番 山 田 浩 子	4番 我 澤 隆 司
5番 従 野 勝	6番 神 崎 良 一	7番 山 本 稔
8番 居 樹 豊	9番 山 本 泰 正	10番 西 中 純 一
11番 当 瀬 万 享	12番 広 瀬 正 男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
民生福祉部長 松 田 明 久	介護福祉課長 寺 尾 純 一
産業建設部長 西 本 幸 司	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	上下水道課長 柚 本 賢 治
総務事業部長 河 野 憲 一	会 計 管 理 者 竹 内 香
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 6番 神崎良一 2. 4番 我澤隆司 3. 10番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、昨日17日に引き続き一般質問を行います。

なお、一般質問は、答弁を合わせて40分となっています。

時間配分を間違わないようにお願いいたします。

それでは、6番 神崎良一君は、質問者席へ移動してください。

6番 神崎良一君に質問を許可します。

6番 神崎君。

○6番(神崎良一君) ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、させていただきます。

私は3点。

1つ目が加計学園、主に岡山理科大学との包括連携協定について。

2点目として、和気町の救急体制について。

3点目が、土壌・水質汚染。

この3点について質問いたします。

まず1点目、加計学園との包括協定につきましては、1点目として、現在進められている具体的な事業はどんなものがあるのでしょうか。

2点目として、好適環境水の事業の現状はどうなっているのでしょうか。

それから、この包括協定の今後の、包括協定の中でというか、それを踏まえて、これからの事業計画はどのようなものがあるのでしょうか。

この3点についてお尋ねします。

○議長(広瀬正男君) まち経営課長 清水君。

○まち経営課長(清水洋右君) おはようございます。

それでは、神崎議員からの加計学園との包括連携協定についての御質問にお答えをいたします。

まず要旨1の現在進められている具体的な事業はについてですが、岡山理科大学において、好適環境水で養殖されているウナギをおかやま理大うなぎとして、和気鵜飼谷温泉で提供しております。

現在、扱っている数量には限りがある状況でございますが、大変好評をいただいておりますので、温泉サイドからは、引き続き今後も継続していきたいと聞いております。

また、害獣被害の防止を目的として、高周波音を発生する動物の追い払い装置の検証実験も町内で実施しております。実験期間は令和6年度から2年間で、実験には、装置を開発した岡山理科大学の教授にも御協力をいただいております。

次に、要旨2の好適環境水の事業の現状はについてですが、議員御指摘の好適環境水については、要旨1の答弁でも触れましたが、岡山理科大学で好適環境水によって飼育されたウナギがおかやま理大うなぎのすしとして、大手回転ずしチェーン店で提供されて話題になるなど、非常に注目されているものでありまして、本町といえども、ぜひ町内で好適環境水を利用した事業を推進したいと考えており、現在、研究をしているところ

でございます。

次に、要旨3のこれからの事業計画はについてでございますが、現在、岡山理科大学様と様々な可能性について協議をさせていただいております。庁舎内での調整、支援していただける方々との連携も含めまして、どのような形で推進できるか研究をしておりますが、できるだけスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上、神崎議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

現在、好適環境水を使った事例は多々あり、早いところでは平成22年、3年ぐらいから他府県で見られます。

今回、特に私注目したのは、昨日、おとといの新聞でしたでしょうか、岡山理科大学の好適環境水の事例として、東岡山工業、東岡工ですね、が研究しているアクアポニックスという、これは1つの名前ですが、魚と野菜とを同時に育てる。具体的に言えば、高級魚のタマカイの養殖とバナナの水耕栽培を組み合わせたシステムだと、こう聞いております。それも採算が取れるというような見込みのことが書いてありました。

ほかでいろんな事例がある中で、せっかく加計学園、岡山理科大学と包括連携協定をして、まさにいろんな可能性のある好適環境水だと思われるということで再質問ですが、今度はもう町長のほうに。というのが、先ほどの清水課長のほうでは、いろいろ研究をされていると。ぜひ推進していきたい、こういうお言葉もありましたので、町長のほうにいろんな思い、それから、町長の中にいろいろお考えがあると思うんで、町長にお聞きしたいんですが、まず、好適環境水事業をやるとすれば、その目的、もしくは本町の狙いは何でしょうか。そして、好適環境水を、当然今考えておられると思いますけれども、進めていく上での問題点は何でしょうか。そして、これは産・官・学、そして金融機関も巻き込んだ4者の大事業となると思います。和気町が、その大事業の先駆者として、全国に地方創生の第1プロジェクトと銘打って、石破総理の心を打ちながら、ぜひ、いろんな支援金、補助金をもらう体制をつくりながら、私としては、町長に動いていただいて、全国に打って出たいということなので質問をさせていただきました。

まず、その以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 好適環境水、岡山理科大学との連携についての質問でございます。

先ほど言われた東岡山工業高校の事例につきましては、私も承知をしまして、今日の午後からだったかな。

（「24」の声あり）

○町長（太田啓補君） 24日に視察に行くように、もうさせていただいています。そのようなことで、注目をして取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

また、目的だとか問題点などとありますけれども、目的につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、やはり産・官・学、それから民間と含めて連携をして、和気町のまちづくりを進めていくということが大きな課題、目的でございます。

問題点につきましては、どこがリーダーシップを取って進めていくのかなということで、なかなか調整がつかないということもございます。また、資金面のことも、どのような方法がいいのかということも現在研究をさせていただいているということでございます。

先般、6月13日に加計学園が新体制になって1周年の懇談会が開催されて、私も出席をさせていただきました。その中で、理事長とも好適環境水について進めていくという話もさせていただいておりますし、ぜひ協力を

したいので研究を重ねようということで、お約束をしまいたったわけでございます。和気町としても、また、加計学園様のほうにしても、そうしたことで好適環境水を活用した事業を進めていこうということは一致をしていますので、先ほど担当課長が言っていましたように、スピード感を持って進めてまいりたいということで、今後ともまた研究を深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 町長の話の中で、問題点はリーダーシップというようなお言葉がありました。まさに和気町でやる場合ならば、リーダーシップは太田町長御自身が取られたらいいと、私は非常に強く思います。特に目的だとか狙いということはおっしゃられなかったんですが、非常に、やっぱり有意義だということは認識されておられますし、スピード感を持ってというお言葉も出ましたんで、その補助ということはないんですけど、私が考えるに、当然のことながらいろんな問題点があったとしても、描く夢としては、好適環境水で育った魚を、当然のことながら缶詰工場かなと、もしくは缶詰にないまでも、ほかのいろんな生産物の工場があるかなと。そういったときに、今、普通財産にありましては学校が空いてるので、例えば、日笠小学校だとか山田小学校もありましょ、いろいろありますけど、そういうところでやってはどうかと。

それと、昨日は同僚議員がロマンツェのほうでやったらどうかと、こういうのも1つのアイデアかなと。そうすれば働く場所ができ、人の、特に若い人の雇用環境が少しずつでも整ってくるのかなと。

それから、同時に、お魚が出したふん尿等で、ふん尿っていうのはおかしいけど、それで魚から、今度は農業ですね。いわゆる、何にいいのかよく分かりませんが、リンゴなのか、その辺分かりませんが、そういう農作物に使って、少しずつでも耕作放棄地の一対策の1つかなというようなことを考えますと、やらない手はないと強く思いますので、目的等を明確にされつつ、そして、リーダーシップは、本当に和気町が、今回の協定を結んだ第一弾としてやれることが非常に、先ほど申し上げましたように、地方創生の第一人者として、和気町が上がってくればいいかなと思って、私は質問させていただきました。というようなことを考えております。

特に、本当の問題点は、あと、お金の件ですが、私が今聞いてるところ、こういう事業をするのであれば、数千万単位で、1億ぐらいはすぐに集まりそうなお話はいろんな方から聞いております。当然、お金は、私は町は出すべきではない。リーダーシップをしっかりと取っていただいて、作戦と企画をしっかりといただく。そして、お金は金融機関であったり、さっき申し上げたように、民間のそういう先行投資的なことをしていただける方に、それも全くないような話じゃなくて、もう私も今聞いている中でありますので、そういうことで1つずつ、町長が考えておられる問題点を町民も一緒になって、和気町の一大プロジェクトということで、いろんなアイデアを出し合うと。さっき、町長がおっしゃられたスピード感というのは、本当に必要だと思います。そして、今度、この24日ですか、東岡工のそのプロジェクトを見に行かれるということなんで、それが終わり、終わったらすぐ早々に何か立ち上げていただきたいなど。

ここで、全然事前に言っていないんで申し訳ないけど、町長として、この後、まずはこの事業の一案として、こういうのをちょっと、委員会とか、研究会とか、何か立ち上げたいなという希望があれば、お考えが何かあればお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 好適環境水を活用して、どのようなものを取り組むかというような委員会といいますか、検討会を今立ち上げるというような予定は、今現在はございません。そうであっても、話を進めている人たちとは今後も煮詰めていくというようなことはさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） はい、分かりました。

岡山理科大学も、何かちょっと待ってるような雰囲気もありますので、ぜひ、その辺は進めていってください。私は、この事業については、また9月、12月と、後を追って御質問させていただきたいと思います。

1番は以上です。

2点目、和気町の救急体制ということで御質問いたします。質問させていただきます。

1番、和気町の救急車の現在の台数は幾つでしょうか。

2番目が、しらせあいの問題点は何でしょうか。特に、この救急体制に合わせたしらせあいの問題点ということでございます。

そして、それを含めた全体として、和気町の救急体制の在り方をお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員から救急体制についてということで、私のほうから要旨の2点について答弁させていただきますと思います。

町内に配置されている救急車の台数ということでございますが、御承知のとおり、和気町の救急業務は、東備消防組合が備前市・和気町管内として担っているところでございます。

まず、東備消防組合の概要について説明申し上げますと、東備消防組合は消防本部と3つの出張所で構成されておりまして、組合の条例定数で言いますと、職員数が102名の規定に対して現在92名の職員が勤務に当たっている状況であります。このうち、和気町には、岩戸区地内に北部出張所が設置されております。現在、消防車1台、救急車1台が配備され、常時、職員が4名勤務に当たっております。

平成30年4月、2018年に前の消防庁のときに体制が見直されまして、その当時は救急車が1台追加配備され、消防車1台、救急車2台、職員8人の体制で勤務を行っていましたが、その後、退職者の補充が十分にできないことから、また、新規採用職員が採用できないといったような状況もありまして、令和6年4月から現在の体制となり、救急車1台というような状況であります。

これまで北部出張所に配備されておりました救急車につきましては、東備消防組合本部の本署で転院搬送用の救急車として使用していると確認しております。

救急事案が発生時の出動態勢としましては、発生時に現場に一番近くにいる救急車が出動するように指令システムが整備されており、北部出張所の救急車はもちろん、通常の場合でありますと、和気町でいいまして、JRの山陽本線でありまして、本線より南側で発生した案件では東備消防組合本署から救急車が、それから、日笠川より東側の大字・吉田エリアで発生した場合には、吉永にあります東部出張所からの救急車が出動するといった体制となっております。

それから、現在の救急体制の問題点としましては、東備消防組合に出動状況を確認いたしました。令和5年に3,012件、令和6年に3,116件の救急出動件数があったと確認しております。先ほどの質問でお答えしましたように、救急事案が発生した場合、現場に一番近い救急車が出動することになっております。仮に、佐伯エリアで救急事案が発生した際、既に北部出張所の救急車が他の事案で出動している場合には、次に近い東備消防組合本部の本署の救急車が、あるいは吉永の出張所の救急車が佐伯エリアに対して出動することになり、本署または東部から北部へと要する時間が約10分のロスというようなことで、救急車の到達の遅れとなる可能性があり、救急件数の増加による救急の重複が問題点としても今、確認がされている状況であります。

また、転院搬送業務の追加も問題点と考えられているようで、消防組合が行った転院搬送業務は、令和5年に465件、令和6年には467件で、救急件数全体の15%を占めており、転院搬送による時間は東備消防管内の病院から搬送先が岡山市内の病院までの往復となりますので、その出動に対して1台の救急車が約2時間使用、拘束されるということになっております。これらの問題点の解決におきましては、適切な職員数を確保した

上での出動態勢の再構築、救急車の車両購入、更新など、配備車両の見直しが急務だと考えております。和気町としましては、今後も東備消防組合と緊密に連携を取りながら、管内の課題解決に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは神崎議員からいただきました質問要旨２番目のしらせあいの問題点について、緊急体制と併せて御答弁させていただきます。

まず、しらせあいの問題点について、昨年の４月から運用を開始しておりますしらせあいですが、通信の不具合などにより、利用者の皆様方に御迷惑をおかけしていることに対しまして、まず、改めておわびを申し上げたいと思います。

不具合の具体的な例を申し上げますと、屋外放送塔については、スピーカーから放送が流れない、また、異音がするといった事例がございました。これらの事象につきましては、サービス提供事業者である京セラみらいエンビジョン株式会社と連携を取りながら対応を行い、その都度、不具合の解消に努め、現在は正常に屋外放送塔からの放送が流れることを確認いたしております。

スマートフォンアプリに関しては、直近の６月７日に、Android版のしらせあいのアプリが一部利用者において有害なアプリとして認識され、混乱を招く事態が発生いたしました。原因としては、アプリを管理するGoogle社において、しらせあいアプリの提供に問題があると判断され、一時的にアプリの提供が停止されたことによるものでございます。この不具合につきましては、Google社への再申請により、６月１０日に解消いたしました。

また、タブレット端末に関しましても、告知放送の受信の際に、エラーメッセージが表示される端末の報告が町民からあり、その場合、聞き取りにより個人のタブレット端末の番号を特定し、業者からの遠隔操作によりシステムを回復させる方法を通じて不具合の解消に努めております。

しらせあいを運用する中で、これまでの不具合発生時の対応の反省点から、サービス提供事業者である京セラみらいエンビジョン株式会社と定例の打合せ会を実施し、不具合解消に向けた情報共有並びに協議を適宜行い、確実に告知放送サービスの提供が行えるよう努めております。今後もシステム運用に当たり、不具合等が発生した場合には、速やかに業者と連絡調整を行い、迅速な対応を行っていくよう、引き続き努めてまいります。

次に、救急体制について、こういった不具合があるかということで、緊急時などにしらせあいに不具合が発生した場合の体制についてでございます。

有事の際にしらせあいに不具合が発生していますと、しらせあいを通じての情報伝達は困難になります。しかしながら、スマートフォンにおいては、各携帯の通信事業者がＪアラートや緊急地震速報など、緊急情報を発信するサービスを提供しております。この機能は緊急情報をスマートフォンが受信した際に、スマートフォンの音量設定を問わず、自動的に警告音や放送文を発するものになっております。そのため、緊急時には、この機能も御利用いただき、安全確保につながる行動をしていただければと思っております。

最後になりますが、新しいしらせあいのシステム運用については、文字情報による案内、あるいは、写真付きの放送案内など、デジタル技術を活用した新たな取組について試行錯誤を重ねながら実施してまいりました。引き続き、広報「わけ」などを通じて、しらせあいアプリの普及促進にも尽力してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ６番 神崎君。

○６番（神崎良一君） それでは、救急体制について再質問させていただきます。

救急車の台数が1台減ったというのは、職員、スタッフの不足が原因だとお聞きしましたが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

2点目としては、東備消防のほうに和気町として、1台減ったのを増やしてくれというようなことは言えるのでしょうか。

3点目は、しらせあいの不具合の場合に、本当に、本当に地震とか水害が起こった際に、不具合になって、しらせあいが見つからない場合は、さっきおっしゃられたJアラートで、例えば、和気町だけのような水害のときに、Jアラートということで、本当にカバーというか、安心、安心じゃないな。皆さんへの急報というか、いうことが、本当に、現実面として描いていいのでしょうか。町民の方は、やっぱり、不具合がずっとあったときに、これで本当に防災だ言うて、逃げろというようなことがどういうふうに伝えられるんだろうなというようなことを聞かれましたので、再質問をまたさせていただきます。

以上3点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

平成30年に和気町の山間部のエリアを対象に、2台体制ということで配備されておりました。その後、前の管理者の下、職員の補充であるとか、体制の見直しであるとかがありまして、先ほども申しましたが、管内から岡山市内への搬送件数も非常に多いということで、1台を本署に配備して、和気町、全体のエリアを補完するというような考えの下、北部出張所での予備的な1台がなくなったという現実でありまして、そのことについても、これまで体制が強化された中では、和気町では後退的なことであるということで、町長のほうが副管理者であります、組合の。そういったあたりからも、正副管理者会議の中で、そのことについては十分協議を進めております。

4月から新たな管理者による体制となりまして、改めまして、現在の体制についても、町長のほうから、来月も正副管理者会議がございますが、そういったあたりで、十分な協議を求めるということで考えておりますし、何年ぶりになるか分かりませんが、9月には、来年度の採用職員3名程度を採用するというようなことも、もう告知をされておりますので、そういったあたり、条例定数が約10名減となっている現状と、新たな車両の更新についても、十分、予算措置がなされるように取り組んでいくよう考えております。

ただ、消防費に占める常備消防の予算額というのも非常に膨大なものになっておりまして、和気町で、ある消防団に対する、非常備消防に対する予算にも影響は出ておりますが、常備消防はなくてはならない体制、救急体制も含めて、体制でございますので、新たな管理者の下、町長のほうからも十分意見交換をしながら、平成30年4月の体制に戻れるかどうか分かりませんが、協議を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） しらせあいの不具合が発生した場合ということで、現在でも年に数回、定期的にテスト放送を行って、屋外の放送塔、あるいはスマートフォンアプリへの送受信のテストを行っております。そういったテストを行うことで、不具合の発生を抑えるとともに、万が一、不具合が発生した場合、それについては各情報の、携帯会社に頼る面はあるんですけれども、Jアラートを通じて、大雨の情報、あるいは緊急地震速報についても、例えば、梅雨、台風の時期には、大雨情報も各、ドコモさんであったり、auさんであったり、ソフトバンクさんであったり、そういった会社の通信情報を通じて携帯端末にも情報が流れるという仕組みも、通信会社を通じて全国的に行っておりますので、そういったものも併せて、サービスを使いながら、町民に対しては、情報の共有というものを徹底してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 救急体制については再質問はしませんが、意見として、今、総務部長がおっしゃられたように、職員が少ないのも10名ほど、また増えるという見込み。そして、特に問題ははっきりおっしゃらなかった、言いづらい面もあるでしょうけど、前管理者の考えが強く働いての減少だと私は思いますので、今度、新管理者になりましたので、ぜひぜひ、そこは大幅に言っていただいて、前のように復旧してほしいと。

お金のことも言われましたけど、お金の話じゃない。命の話ですから。そんなこと言っておれるかということが、私なんか強く思いますので、そういった命を大切に、安心・安全の和気町だということをいつも言われる中で、これが1つの具体例だと思います。よろしく願いいたします。

それから、しらせあいですが、一応、しらせあいを使ってる人の不具合、不具合って言ったんだけど、私が地元で調べたら、6割か7割ぐらいしかしらせあいは使っていないということで、これは一例なんであれですけど、和気町全体としてしらせあいを使われてない方、いろんなことで使えない状況の方、こういった方への、当然のことです、町民全体ですから、そういった方の緊急体制だとか、情報の共有というところに、もう一度、焦点を当てていただいて、研さんというか、研究というよりは、すぐにでも実施していただきたい。このように、これはお願いとして上げて、2点目終わりました、3点目。

土壌汚染、これについては、昨日の一般質問でも同僚議員からお話がありました。

私はこれ、2点だけ。

現状の水質検査を公表しているかと、こういう言い方をさせてもらいました。

昨日の話だと、企業を中心としてというか、企業主導で水質検査をされたというのは聞きましたし、今後も9月、12月ですかね、予定が入ってるようなことは聞きました。

そういった中で公表云々を、今、特に皆さんが、他市町村でも水質汚染があるので、非常に注目されているので、ただ、ホームページ載せてるよというんじゃなくて、何か公表、こういう格好でしていったらいいんじゃないかなと考えられているようなことがあれば、それを教えていただきたい。

そして、今後の対応というのは、やっぱりこれは一企業に任せるのではなくて、企業の中に入るのは、昨日もいろんな法律的な問題で難しいものがあるというふうにおっしゃってたんで、別に企業の中へ入らなくたって、企業の中でその水を使う人はおらんわけで、外で使うわけだから、その近隣を町としてきちっと、やっぱり重点的に、それから時系列的に、やっぱりやっていただきたいと思うんで、そこら辺のことを含めた今後の対策ということで、以上2点だけ質問させていただきます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からの土壌・水質汚染についての御質問に回答いたします。

昨日も申し上げましたように、事業者によるモニタリングの調査は年4回、3月、6月、9月、12月に実施される予定であり、工場敷地内6地点、敷地外の隣接地2地点が対象となっております。

直近の3月の調査においては、敷地内3地点、隣接地1地点において、地下水の基準値を超える項目が確認されております。

調査結果の公表につきましては、町としても事業者に対し、ホームページなどでの速やかな情報公開を要請しております。

しかしながら、水質の数値は、天候や季節、採水の時間などにより変動しやすい特性があることから、数値のみを公表することで、かえって誤解や不安を招くおそれがあるとの事業者の判断により、現時点では公表に至っておりません。

あわせて、企業としての対策方針がまとまった段階で説明を行うほうが、より理解を得やすいとの考えが示さ

れております。

特に、今後の対応についてでございますが、町としましては、事業者による土壌・水質の改善対策が着実に実施されるよう、県とも併せて働きかけるとともに、地域住民の不安解消につながるよう、情報共有を進めます。

また、今回の件につきましては、町が直接指導を行う権限を持たないため、現在は要望という形にとどまっておりますが、今後は公害の未然防止や事故などの迅速な対応に、町がより主体的に関与できる体制の整備について検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 今のお答えの中で、やはり、やっぱり町民の方の混乱を招くと。当然、何も起こってない状況でこんな数字だとか言えばそうですけども、今は逆で、町民の方が不安に思われている。こういう現状の中で、公表をどうすべきかは、もう一度、町長とよく話し合っていて、そして、あとは、その数字が独り歩きしないように、町としての考え、今、企業からの報告が出たらというようなことを言ってますけど、そんな他人任せじゃなくて、自分たちできちっと調べて、Aという物質ならば、これ以上が今の国の判断だけでも、これはアメリカの力でこういうふうになろうとしているとか、今、この判断だから全く心配がないんだということは言えると思うんですね。ですから、今、特に有害物質というか、土壌汚染については、全ての市町村が注目している中だから、そのあたりの、町独自の基準といったら大げさですけど、実際はいろんな基準を満たしているから心配ないということであるならば、それをきちっと銘打って、数値が公表されたから不安心をあおるなんていうのは、はっきり言って、僕からすると、言い逃れにしか聞こえない。きちっと説明をして、安心させるようにするのが町の仕事です。いいですか。数字を投げて、それで、町民が不安になるというのは、やり方が悪いだけの話で、僕から言わせたら無策極まりないですよ。だから、そんなことじゃなくて、きちっと本荘地区をはじめとしたこの金剛川、初瀬川、そして、ひいて言えば吉井川の流域、そこで我々の生活が成り立ってるわけだから、そのぐらいのことはきちっとしないと。原則ですわ。

別に回答、私は求めません。苦言を呈して終わりますけども、そこはまさに今、皆さん、町民の方が心配されている中で、安心・安全ということの、これが一例ですよ。いろんな具体例をとというのは、僕は考えろとは言いません。目の前に突きつけて、これが具体例の1つです。安心・安全のまちづくりの一例ですよ。これをなくして、安心・安全なんか唱えるなと私は言いたい。いいですか。

こんなことで終わるのは非常に心苦しいけれども、問題提起をして、私の質問は以上で終わります。

以上。

○議長（広瀬正男君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が9時55分まで暫時休憩とします。よろしくお願いします。

午前9時39分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番 我澤隆司君に質問を許可します。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まちづくりについて、3問の質問をいたします。

小学校跡地、それから、地元企業との連携、地域公共交通ですね、町営バスでのまちづくり。

まず1つ目ですけども、旧小学校の跡地活用とまちづくりについてですが、平成29年、2017年3月に廃

校になりまして8年が経過しました。これについては、私も一般質問を何回もやっていますが、今回の質問は、廃校後7年たった1年前に、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに、和気町は旧山田小学校と旧日笠小学校を、やっと登録されました。

1年間の問合せ件数と推移、それから、具体的な内容を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

質問趣旨の1つ目のみんなの廃校プロジェクトに登録した後、1年間の問合せ件数とその内容についてお答え申し上げます。

みんなの廃校プロジェクトは、全国の廃校施設の情報を一元的に集約、公開することにより、地域の実情に応じた民間企業などとのマッチングを促進し、廃校施設の有効活用を図ることを目的とした取組でございます。これにより、行政単独では得難い民間のノウハウやネットワークを生かすことが可能となり、地域に新たな価値を生み出すことが期待されます。

和気町におきましても、令和6年7月から文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに旧日笠小学校と、旧山田小学校をホームページ上に掲載し、一括での施設活用を前提とした募集を行ってまいりました。

その結果、これまでに5件の活用策の提案がありましたので、その内容を順次御説明させていただきます。

まず、令和6年7月には、個人の方よりラジコンサーキット場として、旧日笠小学校体育館の活用策の提案がありました。

令和6年8月には、事業者より旧山田小学校のプールを活用し、水産品の養殖場、また、校庭及び体育館を利用し、ドローン活用拠点としての活用策の提案がありました。

令和6年9月には、事業者より旧山田小学校の体育館及びプールを利用し、水産品の陸上養殖。教室については、ブックカフェや簡易宿泊施設としての活用策の提案がありました。

令和7年2月には、事業者より旧日笠小を活用、利用し、もみ殻の固形燃料化事業の提案。

以上、4件につきましては、協議を重ねたものの、活用策の実現には至っておりません。

現在は、令和7年4月に事業者より申出がありました、旧日笠小学校の配膳室を利用したふるさと納税返礼品の水産品の加工場について提案を受けている状況でございます。

学校跡地の利活用について、財政課としては、原則として一括での施設利用を考えておりますが、部分利用を含めた提案も幾つかございました。部分利用の場合、空き教室などの管理上の課題が生じるおそれがあるので、慎重に検討したいと考えております。

また、活用策が収益事業を伴う場合には有償での対応、あるいは有償での譲渡になるため、文部科学省への承認申請が必要となります。

このことから、財政課といたしましては、活用策の事業計画案などを精査し、部分利用に対する事例の調査研究につきましても引き続き行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトを活用し、小学校跡地の有効活用を図るために、事業者などから複数の提案を受けてまいりました。提案内容は、地域資源としての活用など、多岐にわたるものであり、それぞれに魅力と可能性を感じているところでございます。

一方で、空き教室の維持管理にかかるコストや収益事業に伴う有償貸与の金額面での調整など、具体的な誘致実現に至るまでには様々な課題があることも分かってまいりました。

そうした中で、行政単独では対応が難しい部分については、民間事業者の柔軟な発想や経営感覚、専門的なノウハウを積極的に取り入れる必要があると認識をいたしております。

財政課といたしましては、財政負担の抑制を最優先課題と考えつつ、一方で、持続可能な利活用の実現に向けて、官民連携の仕組みを活用しながら、意欲ある事業者と小学校跡地活用策を模索してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） よく分かりました。

これだけの、1年間ですね、たった1年間で、これだけのいろいろ有益な情報が集まっています。なぜ、これを今まで、7年間やってこなかったのかという、このみんなの廃校プロジェクトというのは、もうその廃校になる、多分、6年、7年前にもう立ち上がったサイトです。それを、私もかねがね言っておりましたが、なかなか登録されなかったと。登録したらこれだけのいろいろな話が出てくると。残念ながら、なかなか具体的な話にはなっていないようですけども、なかなか面白い内容があるように感じました。これはやっぱり、今後は、この案件について、もう単純に諦めるのか、それとも、もうちょっといろいろ煮詰めて、協議を重ねて糸口を見つけていくのか、そのあたりをちょっと教えてほしいとは思いますが。

よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 幾つか提案をいただいた中で実現には至っていないというところで、なぜ実現に至らないかと、いろいろ諸事情もあります。それ、小学校全で一括で、仮に賃貸となれば、その物件の月額費用というの、当然、事業者にかかってまいりますし、その後の改修を行った際にも、基本的には事業者での負担といったところでの、なかなか進まないという現状もありますので、そういった金銭面、あるいは事業計画等、いろいろと提案いただいた業者、個人とも相談しながら、今後も、過去にはなかなか進まないんですけれども、今後もそういった細かな金銭的なところであったり、修繕的なところであったり、そういったところを各事業者と詰めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ぜひ進めてください。よろしくお願いいたします。

それから、やっぱり町としての、このうったてというか、何をされたいのか、土地活用でどのようなまちづくりをしたいのかという2番目の質問ですね。このあたりを具体的に教えていただければと思います。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、私からは、小学校跡地利用の活用とまちづくりについてのうち、要旨2の町として小学校跡地活用でどのようなまちづくりを目指すのかについてお答えをいたします。

1つの例といたしまして、世界では今、デジタルノマドと呼ばれる国際的なリモートワーカーの市場が急成長しておりまして、ロングステイのビジネスインバウンドの特性を踏まえまして、長期滞在による地域消費の拡大、ビジネスへの経済効果が期待されますことから、世界各国がこの誘致に向けた専用ビザを発給しております。日本でも、デジタルノマド誘致に向けた在留資格が令和6年4月より施行されておるところでございます。

例えば、このデジタルノマドの拠点として活用することができたならば、たとえその利用者が少なくても、地域に多くの経済効果をもたらすことができるきっかけになると思いますので、こういった事例も含めまして、引き続き、可能性を視野に入れて研究してまいりたいというふうに考えております。

なお、小学校跡地の活用については、当然、地元も含めまして跡地検討委員会と協議をいたしながら、地元が活性化するような利活用につなげていかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ありがとうございます。

まさか、まち経営課長からデジタルノマドという言葉が出てくると思わなかったんで、ちょっとあれなんですけど、具体的に、私の分かる範囲でございますけど、逆質問みたいなんですけど、デジタルノマドって多分あれですね、ノマドっていうのは遊牧民だと思うんですけど、デジタルを活用したこの世界を旅していく人たちですよ。

これ、かなり、実際、政府もそれに取り組んでるという話は聞いてます。かなり、世界には数千万人のそういうデジタルノマドがいて、金額100兆円以上の、多分、産業になってるところまで私も認識はありますけど、確かに、そういう人たちというのは、都会型というか、むしろ田舎のほうが相性がいいんで、そういう視点というのは非常に大事なと思います。

以前、町長が私の質問に対して、若者の創業支援、ベンチャー企業の誘致であるとか、そうした創業支援の拠点となるような事業を考えたいなというふうには常々思っているというふうにおっしゃいました。ただ、町の財政負担を考えると、なかなか民間の、やっぱり民間企業を主体とした、そういう活用の仕方を考えていきたいというふうにもおっしゃいました。

そのあたり、町長、その後、どのような、実際に行動を移されたか、そのあたりを教えていただければと思います。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 旧小学校の跡地利用については、非常に悩ましい問題で、場所によって、非常にうまく活用されている自治体などもございます。それは立地場所だとか、いろんな、そういうことによって、取組方が違うのかなということは、いろいろ、新聞などを見て感じているところではありますけれども、和気町の、具体的に言いますと、旧山田小学校と旧日笠小学校で、どのような活用型が、利用の仕方ができるのかなということは常々考えているところでございます。

先ほど、議員が言われました若者の創業支援だとかベンチャー企業というのは、これは、具体的に取組を進めているということではまだございません。私がそのようなことができたらいいなというふうには思っているところでありまして、教室を1つのデスクワークじゃなくて、1つの事務所といいますか、オフィスとして使えるようなことで少しでもこの学校が使っていただければというようなことを思っているということでございます。

ただ、以前から言っています好適環境水を活用した、そうした陸上養殖につきましては、現在、具体的に話を煮詰めてきているという、唯一、そのことと、それから、先ほど担当課長が言いましたお魚の加工場といいますか、そういったのが少し具体性を帯びてきているのかなというようなことを感じているということでございます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） はい、分かりました。

私がここで申し上げたいのはそうじゃなくて、やっぱり、ばらばらといろんな意見が出て、それに個別に対応するんじゃなくて、町長も2年前にこういうのを理想だというふうにおっしゃったんなら、やっぱり、それを目指してほしいんですよね。ここで、やっぱり議場で、やっぱりしゃべられると決定事項になるんで、ぜひ、そのあたりをリードしていただきたいと思います。それを期待しています。

続きまして、2番目の質問です。

地元企業と連携したまちづくり、これは3つ一遍にいきますが、和気町内に本社がある売上げベスト5の企業

をどのように認識しているか。町内の企業の担当窓口はどちらになるか。日頃、どのようなアプローチをされているか。それから、税収・雇用・住居・人口増・消費など、まちの活性化や防災に地元企業の存在は大変大きいと考えるが、包括連携協定を結んでないのはなぜかという、この3つの質問です。お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、我澤議員からの企業と連携したまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、要旨1、町内に本社がある売上げベスト5の企業をどのように認識をしているかについてですが、議員おっしゃるとおり、当町には売上高が約100億円の業界での国内シェアナンバー1の企業でありますとか、売上高約70億円の製造量が日本トップクラスの企業、そのほかにも、売上高約50億円で業界国内シェア90%以上を誇る企業や、日本トップクラス、国内最大規模など、日本はもとより世界でも認められている企業が多くございます。ここでは企業名は申し上げませんが、当然認識はしておるところでございます。

次に、要旨2、町内の企業の担当窓口はどこか、日頃どのようなアプローチをしているかとの御質問でございますが、商工に関する窓口は産業振興課、そのほか、企業と連携したまちづくりについての窓口はまち経営課となっております。

このうち、まち経営課に関して申し上げますと、町内企業の方とは、様々な分野でお話をさせていただいております。1つの例としましては、総合計画や総合戦略の策定に関する有識者として、今後の和気町のまちづくりに関わっていただいております。

次に要旨3、税収、雇用、住居、人口増、消費など、町の活性化や防災に地元企業は外せないと考えるが、包括連携協定を締結していないのはなぜかについてですが、議員のおっしゃいますように、様々な企業がもたらす相乗効果は、まちの活性化につながってまいりますので、今後につきましても、密に連携してまいりたいと考えております。

御質問の中にありました防災につきましては、災害発生時に人的支援や物資供給などの面で連携をいただける内容で、様々な業種の企業と災害時協定を締結しております。

今後も引き続き、町内の企業の方々に定期的にコンタクトを取りながら、今後のまちづくりに生かしていけるように連携していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ありがとうございます。

なかなか和気町の町内企業の売上高なんかがオープンにしていなくて、そういう中、調べていただきましてありがとうございます。

今、課長がおっしゃいますように100億円の企業もある。それから、食品メーカーでは大きな、70億円ぐらいのですね、業界4番手ぐらいのメーカーもある。それから、鶏関係のですね、そういった国内シェア、確かですね、99.4%、そういった企業もある。

こういった企業はですね、意外と地域連携というかですね、例えば、あんこを作るメーカーなんかだったら、北海道北見市常呂町と全量が共同契約栽培になってるとかですね、鶏関係であれば、今回、和気町から出荷した卵を瀬戸内市でふ化して、それが全国に行くわけですけども、和気町とも姉妹都市ですかね、結んで霧島市なんか大きな関連、丸紅さんの関連工場があつてですね、そこで年間何万トンもですね、鶏生産しているとか、そういうのがあつて、調べれば意外とつながりがあるんですよ。そういう意味でもですね、そういうとことつながってけばいろんなことができる。

以前は霧島市との製品も、ふるさと納税で使われてたとかいう話も聞いてます。いろいろ訳あつて、今はちょ

っとやってないみたいなんですけど、驚くような事実がたくさんあります。

もっと言えばですね、和気清麻呂像が東京の竹橋にあるんですけど、そこの隣というか、すぐ後ろが丸紅本社であるとかですね、いろんなところでつながってですね、面白い話があります。

だから、そういう企業との連携、地元の小さい企業、地元の企業であっても非常に広がりがあることができるんですね、ぜひそのほかにも飲料工場もありますよね。これはもうもちろんトップシェアの企業ですけども、そういうことをやってほしいですね。

防災面についてもですね、いろいろ、皆さん苦労されてます。工場自体が苦労されてるところもあるんで、そういうところで、ぜひケアもしてあげてほしいなというふうには思っております、本当。

あとは引き続き、その企業連携とのまちづくりをよろしくお願いします。

続きまして3番目の質問。ちょっと議長、資料を取りに行かせていただいていいですかね、すみません。

失礼しました。

3番目の質問としましてですね、町営バスとまちづくりについて、2点質問いたします。

実は、この公共交通のつくり方というのはですね、和気町を人に本当に優しいまちにするために、私はかなり重要であると考えます。

そこで質問なんですが、SDGs、持続可能な開発目標ですね、17の目標を、あらゆる施策に和気町も掲げられていますが、公共交通である町営バスを今後、SDGsに照らしてどう考えるか。

2番目の質問として、町の職員が通勤にも使えない現状をどのように考えるか。

以上、2点につきまして、御答弁をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

非常に視野が広い観点からのお話でございますので、答弁となるか何とも言えませんが、できる限り回答させていただきたいと思います。

和気町の町営バスでございますが、基本計画の中にはですね、住み続けられるまちづくりのため、地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持、充実は欠かせないという形で、そのシステムに構築されております。

現在、運行している町営バスについては、スクールバスとの併用で運行していますが、通勤、通学、買物、通院等、様々な目的で利用されていますが、今後は町民のニーズを的確に捉え、地域の実情に合った、よりきめ細かな公共交通施策を展開していくことが、町民からも求められている現状でもあります。

2019年に現在の町営バスに切り替えてから、利用者は微増傾向にありますが、一方で、デマンド交通やタクシー補助を望む声もあることから、関係部署や町内の交通事業者と連携を図り、様々な移動手段を提供することが必要であるとも認識いたしております。

昨年3月に策定いたしました和気町地域公共交通計画にのっとってですね、利用状況が少ない地域や交通空白地となっている地区については、定時・定路線のサービスを廃止して、予約型デマンドの導入を行っております。

併せて、和気駅周辺のまちなか線については、商業施設などを中心に和気駅、公共施設、主な病院施設等を巡回する路線に変更してですね、周遊時間も短縮する体型になっております。これらの運行に関してもですね、町内タクシー事業者の協力を得て、多様な運行の実現が可能となったものであります。

また、福祉部署と連携調整を図り、移動が少し困難な方への支援策として、販売価格に補助金額を上乗せしたタクシー回数券を販売することによってですね、より利便性を求めるものではなく、必要な方への支援の充実として、タクシー補助も行っている状況であります。

今年度の新たな取組としましてはですね、「公共交通に乗って出かけよう」と銘打った企画を行いたいと思っ

ています。町民の方から、モニターになってもらえる方を選考して、町営バスによる移動により、町内の人気スポットでの楽しみ方などを広報「わけ」に掲載してですね、情報発信していきたいと思ってます。身近な方がモニターに登場することで、これまで町営バスをあまり利用しない方々に、町営バスでの移動により、町内の憩いの場を発信してもらい、友達など、グループによる町営バスの利用につなげていきたいと考えております。

この企画につきましては、公共交通の利用促進を絡めたまちづくりの一環になるとともに、利用したくなる公共交通、町営バスを目指す施策の1つとして、公共交通の利用促進に努めてまいりたいと思います。

また、職員が通勤にも使えない現状ということでございますが、現在の運行につきましてはですね、デマンド型乗り合いタクシーの運行を廃止して、スクールバスを活用した定時・定路線の町営バスを運行するに当たり、スクールバスへの一般利用者との混乗についても協議を行った背景については、議員も御承知だとは存じますが、その結果ですね、現在の運行体系に表れている結果であり、日常における通勤利用者をターゲットとしたバス運行には至っていないのが現実でもあります。

今後、一層進むであろう超高齢化社会に向けて、運転しなくても安心して町内を移動できるよう、移動ニーズに考慮し、持続可能な地域公共交通網を形成する必要について、十分認識いたしております。

年々、児童・生徒は減少していく反面、新たな交通弱者が増え続けることは避けて通れない現実でもあります。この背景を踏まえた新たな公共交通の在り方について、利用者目線に立った協議を進めるとともに、みんなで支え合う地域に優しい公共交通の基本理念の下、今後も利用したくなる公共交通を目指してまいりますので、今後もですね、町民からの御意見等を集める中で、いろいろ提案をいただけたらなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） はい、分かりました。

ただ、SDG sについての、どういう目標でやられてるかって、多分これ、17の目標をですね、何か貼り付けてるだけで、そこからもう一段の落とし込みがないからですね、目標ができてないんですよ。やっぱり全ての施策そう思いますけども、17の目標を絵のように張りつけられてますけど、そこから先の一步を踏み込んでですね、じゃあ、どうするのかというのが、やっぱり見えてこないですよ、見てもね。だから、バスについてもそう思います。だから、そのあたりがちょっと弱いかなという感じはします。

町の職員が通勤にも使えないバス。多分ここにいらっしゃる方、私はこんな偉そうに言ってるんで乗ってますけども、ほとんどの方は多分乗られてないんですよ。そういう方と議論しているのは、僕は非常に悲しいです。はっきり言って、悲しいです。

私も時々ですね、町営バスには乗ります。運転しなくていいんですね、街の景色が見えてきてですね、お客さんの会話も聞こえてきて、今までなかったゆったりとした時間が流れてくるわけです。

バスの時間に合わせないといけないんですね、コーヒーを飲んで待ったりですね、食事をして待ったりですね、そんな時間が非常に増えてきます。そうすると、何か意外と都会的な乗り物だなというふうにですね、感じて、私も時々乗ってる次第です。だから、皆さんもぜひ乗ってですね、こういう、やっぱり伝える。乗ったことのない人の話というのは、やっぱり話をお聞きしてね、全然迫力ないですよ。ただ、職員が通勤にも使えない。そういうバスでは駄目だと思うんですよ。

先日のノーマイカーデーですか、町長も嘆かれてたというふうにお聞きしていますけど、そりゃそうでしょう。公共交通ないんで、もう車で来るしかないですよ。だからそのあたり、ちょっとぜひ検討していただいて、まず先進事例を見ることじゃないかなと思いますけど、そのあたりのお考え、町長にいきなり聞くのも失礼でしょうかね、それね。

今後の公共交通の在り方、もし答えていただけたら、どういう方向を目指すのかみたいなですね。よろしいで

すか。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 現在の町営バスの有り様は、もう議員は御承知だと思います。もうスクールバスで混乗をしないということですね、今このような状況になってます。

したがって、職員が通勤で使用する時間帯には動いていないということで、それは使えない。また、職員のことはそうに言われるとですね、なかなか町内だけの職員ではないということもございましてですね、そのような状況にはなっています。

ノーマイカーデーのことを言われたのはですね、私、近いから歩いてくることはできるんですけども、遠い人であっても、少しは同乗してくるといいですか、一緒に来るような調整をしてですね、やるとかいうことでですね、職員にもう少し、そこは考えろというようなことは発言をさせていただいたんですけども。

それと、今後の公共交通の在り方につきましては、本当、高齢者が増えていくとですね、運転できなくなる。それであっても外出の機会を確保するというので、どのような形態がいいのかということで、現在、こうやればいいというようなことの知恵はございませんけれども、今後においてですね、私になってから、少しは町営バスの在り方も、デマンドを入れたりだとか、それから、タクシーの利用券だとかいうことで、少しずつ改良しているんですけども、根本的な改良にはなっていないということは私も自覚していますので、その点については、また今後も検討していきたいと考えています。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） はい、どうもありがとうございます。

和気町がですね、1万3,000人の町で、これから人口、まだ全国的に、日本全体が減っていくわけですけども、そういう中で、ほかの町と一緒に沈んでいくんなら、それでいいですよ。ただ、そうじゃなくて、やっぱり和気町をさらに発展というかですね、誇り高い町にするのであればですね、他の町の後ろを追いかけてもしょうがないので、ぜひもっと先進的な、リードする施策を発信していったほしいというふうには常々考えます。

例えばですね、よその国の例を言ってもなかなかピンとこないかもしれませんが、そういう役場とか、そういう公共施設の駐車場なんかを見ましても、基本は1番は徒歩優先、2番が自転車、3番は電気自動車ですよ。その後、ハイブリッドがあったり、ガソリン車なんかで来る人は、もうはるかかなたの向こうの駐車場しか止められないと。それが割と世界共通みたいになってきてますから、ちょっとそういうやり方、いきなりやるとちょっとびっくりしますけども、やっぱりそういう発想も必要なとは。

だから、やっぱりSDGsをうたって、人に優しいまちをうたうのであればですね、そういうところから始めてまちづくり、つくっていかないとですね、ノーマイカーデーでもみんな車で来るみたいな、そんなまちづくりをずっと何年もやってたんじゃ始まらないなというふうに、私はちょっと思えてしょうがないので、ぜひ。

そのためにはやっぱり、先ほども申しましたけれども先進事例、国内はどこも一緒なんで、極論言うとヨーロッパとかですね、そういうところを見てきてほしいですよ。そりゃあ、ぜひ見てですね、何かヒントがあるんですね、そういうことをぜひ実行してほしい。

こんなこと言ったらまた笑われますけど、その昔、和気清麻呂がね、千何百年前に、あの人は遣唐使とか行っていないかもしれませんが、もっと前から遣隋使とか遣唐使があって、その頃からやっぱり先進事例というのは、もうみんな学びに行ってるわけですよ。それで、新しい文化とかですね、仏教もそう、宗教もそうだし、もっと言えば、農業なんかもそこからやっぱり学んできて、やった。

やっぱりそういうところを見るというのは、今はもう飛行機の予約なんか、もう片手で10分もあればできるような世の中なんで、ぜひですね、やっぱりそういう目を広い目を持ってですね、まちづくりに進んでいったら

しいというふうに思います。

以上で、我澤の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、我澤隆司君の一般質問を終わります。

次に、10番 西中純一君は質問者席へ移動してください。

10番 西中純一君に質問を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今現在ですね、全国の小・中学校の不登校というのが、それこそ10年ほど前に10万人というぐらいに言われてたんですけど、35万人と3倍以上になっているというふうに言われております。このことが日本の教育上、大変大きな問題だと思います。先進国でもそういうふうな、いろいろあるようでございますが。

私自身も長男が岡山市からこっちに転校してきたんですけど、小学校4年から中学校3年まで、ほとんどもう行かなくなってしまったというふうなことがございます。その後、岡山市の定時制高校に行ってですね、大学も行って、社会人になっているということもあるんですが、非常に自分自身としても、その当時は暗中模索というか、非常に自信がなくなったというか、親としてどうしたらいいか、非常に悩んだこともあったというふうなことがあったと思います。カウンセラーとか親の会とか、いろいろな方の御指導もあって、何とかそういう前向きな方向になったというふうに思っております。

このことについては、令和5年度の3月議会で同僚議員が質問されております。

その当時、課長だった、今佐伯中学校の校長先生が答弁されていたと思うんですけど、まず第1番目でございますが、その当時は、令和4年度時点で小学校、中学校合わせて18人ぐらいの方が不登校だったというふうに答弁されていたと思います。今現状では、令和5年度ぐらいで何人ぐらいになっているのかという、もし分かれば、それを教えていただきたいというのが1問目でございます。

それから2番目には、今のその中でですね、県下では小学校が1,700名ぐらいですか。それから、中学校が2,400名ぐらいですか。合わせて4,000名ぐらいの方が、令和5年度の時点では不登校じゃなかったかなというふうな、教育委員会の資料ホームページを見てみると、そういうふうになっているということでございますが、今そういう中で、文科省なんかいろいろな新しい方針が出ているようでございますが、今、学校や教育委員会はどのように対応しておられるかということでございます。

ちなみに極端な例でいくと、もう最近のニュースで見たところでは、美作市なんかでは、中・四国で初めて不登校の特例校というのが、旧作東町の役場とか江見商業ですか、県立の江見商業高校というのがありましたけど、そこら辺を使って、中学生を対象ですが定員24名で、本年3月にそういう特例校が開校したということで、当面は15名で始まったということも聞いております。

和気町では、現状では適応指導教室というのはないということではありますが、この不登校のことに對しては、どのように対応していただいているのかというのが2番目でございます。

3番目に、そういう、親としては大変、学校へ行きたくないというふうに言われたときに、びっくりして、戸惑って、何か健康上の問題があるんじゃないかということで、お医者さんへ駆け込んでいくという場合もあるし、子供の将来に対して不安な気持ちになるということもあるということで、それから実際には、昼夜逆転をしたりですね、いわゆる退行現象といいますか、赤ちゃんがえりしたり、いろいろな反応が出てくるということで、自分の子供がなぜこのようになったのかと悲嘆に、苦しむということがあると思います。

そこで、そこの中ではぐっと我慢して、子供はしばらくして、ゆっくり休む必要があるというふうに思ってますね、そして、いっぱい充電してから、また気が向いたら、そのとき勉強を再開したらよいというふうに卓見してますね、悟って、割り切って、待ってあげるしかないというふうに思うんですが、そのためには教育相談を受

けたり、親の会のグループを探して、不登校の親同士が学んだりしながらですね、展望を持てるようになる、そういうことが鍵じゃないかなというふうに思っております。

学校としても、無理やりそういうふうな登校刺激をしても効果がない、逆効果になるというふうなこともあると思います。

そういうことで、ぜひ、そういう意味ではですね、学校も親ももう少し新しい、もっと落ち着いてですね、今の状況について学び合って、ゆっくりとですね、子供のことを考えていく必要があるのではないかとということで、その3番目の質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 西中議員からいただきました、不登校の実態と対応はどうかの御質問にお答えいたします。

1点目の小学校・中学校の不登校の児童生徒数ですが、初めに、不登校の定義について確認いたします。

国や県の調査では、その年度において、30日以上欠席があるものを長期欠席者といいます。その中で、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるもののことで、病気や経済的理由によるものを除くとされています。

以上を踏まえ、調査結果が確定している令和5年度の町内の状況は、小学校が2人、中学校が11人であり、1,000人当たりの不登校児童生徒数を表す不登校出現率は、小学校で国が2.14%、県が1.79%、町が0.19%、中学校は国が6.71%、県が4.92%、町が3.44%となっております。

理由については、人間関係に課題や不安がある者、漠然とした不安がある者、登校の意義を見いだせず無気力になっている者など、多岐にわたっており、ほとんど登校できていない者もいれば、30日を僅かに超えてしまった者もいるという状況です。

2点目の学校や教育委員会は、どのように対応しているのかということについては、誰1人取り残されない教育へ向けて、県が示す4つの取組である学校を誰もが通いたくなる魅力ある場所にする、組織的生徒指導のさらなる徹底、児童生徒のコミュニケーション能力等の育成、専門家や関係機関、医療等との連携の推進に沿った対応を進めております。

まず、学校を誰もが通いたくなる魅力ある場所にするために、1人1台端末を活用した、個別最適な学びや地域と連携した協働的な学びなど、各校で特色ある教育活動の充実に努めています。

また、スクールサポーターや自立応援室担当教員など、教職員配置を充実することで、温かい人間関係づくりやきめ細かな支援による新たな不登校を生まない環境づくり、居場所づくりも進めています。

次に、組織的生徒指導のさらなる徹底については、全校に設置している自立応援室を中心として、全ての児童生徒が校内で安心して過ごすことができるよう、不登校の未然防止や、個々の不登校児童生徒の状態に応じた具体的な支援等の、不登校対策の組織的対応力を一層強化しています。

また、昨年度から、1人1台端末を活用した心の健康観察を実施し、児童生徒の小さなSOSを見逃さない取組も進めているところです。

そして、児童・生徒のコミュニケーション能力等の育成については、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることを踏まえ、教育活動の中で子供たちが自ら考え、決定できる場面を増やし、自己決定力や多様な他者を認めながら協力する力を育成するよう努めています。

町が独自に実施しているふれあい教室では、月1回、自然体験活動や創作活動などを行っておりますが、本人、保護者ともに社会とつながる場となっており、県の様々な機関から問合せをいただくなど、関心を集めている事業の1つです。

最後に、専門家や関係機関、医療等との連携の推進については、スクールカウンセラーやスクールソーシャル

ワーカーといった専門スタッフ、こどもまんなか支援室、児童相談所など、関係機関とも連携した適切なアセスメントの実施と、先を見通した対応の充実や不登校に関係する支援団体や相談機関を周知するなど、不登校等に悩む児童生徒や保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、必要な情報を提供することなどを進めています。

続いて、3点目の親も学校も学び合うことが求められるのではないかということについてお答えします。

ひとくくりに不登校といっても、それぞれが個別の事情を抱えており、生活習慣や興味関心、学習に対する意欲等を丁寧に把握し、1人1人の状況に合った学びの機会を提供していくことが必要だと考えています。その中で、議員もおっしゃったように、保護者の思いを受け止めながら、保護者とのつながりを保ちつつ、現状や今後の支援の方向性を共有し、児童・生徒の実態に合わせて、多様な学びの在り方について、本人、保護者と共に、一緒に検討していくことが大切だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） いろいろなメニューというか、そういうふうなものがあるということが分かりました。

それから、現状では若干、前よりは生徒数が減ってるのも若干あるんでしょうか。令和4年から言うと、若干減ってるような感じがします。昔は18名ぐらいあったというふうに聞いてたので。

いわゆる自立応援室というのがあって、それからもう一つ、校外へ向けてはふれあい教室ですか、そういうふうなものがあるということでありました。それからもう一つ、何か1人1台、心の何かがあるという、その辺がちょっとよく分からん、端末、いわゆる、今1人1台タブレットが与えられているというのは、そういうことで、そういうものを利用して何かしているんでしょうかというのが1つでございますし、それから、ふれあい教室というのはどういうふうなものがあるのか、いうふうなことです。それから、いわゆる教育相談というのはどれぐらいの頻度で行われているのか。その点について、再質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） まず、1人1台端末を活用した心の健康観察についてお答えします。

1人1台端末の中に学習支援アプリを導入しておりますが、その学習支援アプリにログインした際に、色違いの4つの顔のマークから1つ、今日の気分を選ぶようになっているというのが心の健康観察です。ですので、学習支援アプリを使う際に、その顔文字、絵文字を選んでから学習支援アプリを使うというような状況になっております。ただし、この入力を必須にすると、かえって児童生徒に負担感が増すという先行研究もあるものですから、これを必須にしているわけではございません。ただ、そこからその日の気分であったり、通常と違う状態、そして相談、希望もそこには入力できるものですから、相談、希望があるような児童生徒を把握できるような仕組みが、1人1台端末を活用した心の健康観察になっております。

それから、ふれあい教室についてです。

ふれあい教室については、町が主催して、学校外場で、実は本日もカヌー体験というものを行いますけれども、そのほかにも、自然保護センターを活用させていただいたり、地域の方の協力も仰ぎながら創作活動、それからスポーツといったことを小学校、中学校、そして保護者も参加できる場として、月1回整えているものです。これについては、広報「わけ」の4月号に毎年度掲載して、広く周知をしているところです。

最後に、教育相談についてです。

教育相談についても、ふれあい教室と同じように、広報「わけ」4月号に、1年間の教育相談の予定というものを周知はしているのですが、これについては、実施は多くありません。と申しますのも、学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがおり、保護者の方々はそちらのスクールカウンセラーとの教育相談、また、もちろん担任や学校の教職員との相談というものが、まず保護者にとっては話しやすいというふうを受け

止めております。

以上、お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） はい、大体分かりました。

やはり今はスクールカウンセラーが学校にいて、もうかなり気楽に、そういう相談をするというふうなことが、教育相談では行われているというふうなことがあるというようなことで、非常に分かりました。

それから、ふれあい教室では、校外に出て、いろいろな活動をされているということで分かりました。

それですね、大体分かったんですけど、もう一つ、いわゆる、それぞれの教職員、学校の先生方のそういう研修というか、そういうことでは、どういうふうなことを行ってるのか。その点だけ、最後、教えていただけますか。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。教職員の研修ですけれども、生徒指導担当者会というものがございます。それから、自立応援室担当者会というものもございます。

町と、その担当者が共有したことを校内でさらに共有し、組織的な取組にしていくというものもございますし、当然、校内で不登校対策については、各校が工夫しながら実態に応じて研修を進めているところです。

一例を申しますと、先日、授業参観をしたクラスでは、算数の学習で、算数の学習の内容がノルマではないんだ、なりたい自分になるための学びなんだということを徹底していました。そういったことから、教職員の研修が充実しているものかどうかえたとところです。

以上、お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 大体分かりました。

総じて見て、もっと現場、学校のほうへ行ったり、親のほうの気持ちをもうちょっと聞いてみるといったことが、まだ私自身できてないんで、本当のところはよく分からないんですけど、やはり今は端末が、タブレットがあつてですね、それから英語教育も小学校で導入されたり、その中でやはり、学校もかなり多忙化しているんじゃないかなというふうな感じがするんで、ぜひもっと落ち着いてですね、1人1人の子供に対応できるような学校が、ぜひ必要じゃないかなと思ってるんで、その点で、ぜひ今後ともよろしくお願いいたしますというふうに思います。

それで、次の大きな問題に移らせていただきます。

今、米の問題ということが非常にクローズアップされているわけです。

日本の食とか、国土を守るためにいろいろと質問したいと思います。

まず1番目にですね、いわゆる、今、本当に安いお米、備蓄米が放出されたりして、5キロで2,000円台、そういうふうなお米が出てるというふうなこともあるわけですが、本質的な議論がなかなか出てきていないということでございます。だから、もっとやはり安定的にですね、そういうお米ができるようなことが必要じゃないかなと、生産できるような体制が必要じゃないかと思います。

それこそ、古古米が2,000円というふうなことでございますが、一方では、足らなくなれば、備蓄米がなくなれば、いろいろ輸入とかいうふうなことも考えられるという、現実には、スーパーではカリフォルニア米が出てきているというようなことも始まっていることであります。対症療法としては大変いいかもしれませんが、やはり安定的にお米が生産できる、供給できるようにならなければ駄目だと思います。

そのためには、農業後継者も育てられるような、そういうバックアップ、政治のバックアップがなければ駄目だというふうに思っております。

本当に今のままだと、本当に10年もすれば、本当にお米を作る方が本当にいなくなるんじゃないかなというふうな危惧を持っている状況でございます。肥料も農薬も大変高騰している中で、米づくりは大変でございます。価格保障と所得補償ということで、価格保障というのは、ある程度の1俵幾らというふうなこととか、あるいは面積当たりで、どれぐらいの農業所得があるというふうなことが所得補償だそうです。農業を守ろうというふうに、そう国に要望していくべきではないかというふうに思っております。

昔、お米というのが3K赤字の1つで、お米の食管理制度をやめて、今の状況に入札で決めているということになっているようなことでございます。減反政策をしながら、お米の価格を一定にしようとしたんですが、そういう一本やりでは、もう成り行かなくなっていると思います。

ぜひとも、そういう意味で、町長は、町村会などを通じて、日本の食を守るために、価格保障、所得補償と、そういう制度の構築を進めるように要望していく必要があると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

それからですね、個別の農家が、もうなかなかお米を作る気力というか、あるいは若い人が継げなくなっていると。今お米は政府が買っていないわけでございますから、そういう中で、やはりそういうものを何か維持していくためには、そういう協働の力として、営農組合というものをつくったり、あるいはそれがあれば、それを法人化していくということが和気町の農業を守っていくためにも必要ではないかなというふうに思いますので、その辺はいかがなものかというふうなことで、最後の3番目の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

西中議員の日本の食と国土を守るためにの御質問にお答えいたします。

1点目の米の再生産システムを守るためには、価格保障と所得補償制度の構築を国に要望していく必要はないのかとの御質問でございますが、本町におきましても、稲作農家の皆様が安心して農業を続けていけるよう、再生産が可能となる収入の確保は極めて重要な課題であると認識しております。

昨今、肥料や燃料などの生産資材が高騰しており、多くの農家が将来への不安を抱えておられる現状は、まさに地域の農業の持続性そのものに関わる深刻な問題であります。こうした中で、農業者が安定して生産活動が継続できるよう、一定の収入を補償する制度、すなわち保障価格や補償制度の導入、充実などを国に対して求めていくことも必要であると考えております。

いずれにしましても、本町といたしましては、県や関係団体とも連携し、実効性ある支援制度の構築などを要望できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の、町村会などを通じて、日本の食を守るために、価格保障と補償制度の構築を国に要望できないかという御質問についてお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、日本の食料安全保障を守る上で、米をはじめとする基幹的な農産物の安定生産は、極めて重要であると認識しております。こうした課題に対して、町村会などの組織を通じて、国に対して強く働きかけていくことは有効な手段と考えております。

本町といたしましても、他の自治体とも連携しながら、農業者が安心して、営農を継続できる制度の構築などを要望できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の農業を守る協働の力として、営農組合を法人化していく必要はないのかという御質問についてお答えいたします。

現在、農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の進行、耕作放棄地の増加、経営規模の縮小など、極めて厳しい状況に直面しております。

こうした中、営農組合のように、地域の農家が連携し、共同で生産や販売、機械の利用、労働力の確保などを行う仕組みは、非常に有効であると考えております。営農組合の組織化は、効率的な農業作業の実現や経営の安定化、さらには後継者や新規就農者の受皿としても大きな可能性を秘めております。本町におきましても、既に一部地域では営農組合が組織化されており、その取組は他の地域にとっても参考となる事例があります。

こうした成功事例を横展開し、地域の実情に応じた営農組織の立ち上げや再編を支援していくことは、町としての重要な役割であると認識しております。

今後も地域の農業者や関係機関と連携しながら、営農組合の組織化や体制整備について積極的に支援し、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ぜひ今、町としても農業の生産費用というか、肥料とか農薬、その辺の部分については、経費2割程度を補助するというふうな事業があつて、そういう点で、生産者の意欲がある程度維持できているという面もあると思うんですけども、やはり国の在り方と言うんですか、ずっと永続的にやるという点では、やはり本当に国がそういう体制をバックアップしていくというふうな必要があると思うんで、ぜひその点で町村会に意見、要望していただきたいので、その町長の御所見を伺いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 町村会でですね、議論をしていく、要望するということは、もうやぶさかではございませんので、提案はさせていただきたいと思います。

どのような要望内容にするかというところの詰めたところも、また話合いをしなければいけないなということはと思いますが、町村会でまとまるのであればですね、国のほうに要望をしていくということは、私のほうから、また提案をさせていただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今の農業の状況というのは、ある意味非常に厳しいものがあると思います。特にこの中国地方、中山間地は、かなりそういう経費がかかつてですね、大規模化というふうなことも言われているわけですけど、そう簡単には、補助整備もかなりできていますが、かなり難しい面もあると思います。

もちろん国は、ある程度、直接費用を出してですね、応援もしてくれてるんですけど、もう食管理制度がなくなった下では、いわゆる商社が入札で買ったたくというか、それで価格がある程度下がってしまうというふうなこともあると思うんです。若干、最近では1俵2万円台とかいうふうな状況も出てきているんですが、本当にしっかりと、そういう農業を守るという点では、やはり問題があると思います。

ぜひともその国の姿勢をですね、農業が守れるような所得補償、価格保障でできるように、ぜひ町村会を通じて要望していただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

それから町としては、営農組合というのは1つ法人化しているわけでございますが、それが法人じゃなくてもですね、営農組合がないところでもつくとか、そういう農業者に対する支援をですね、ぜひよろしくお願いしたいと思いますということで、質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで、西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

明日、19日は休会とし、20日、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時09分 散会

令和7年第5回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招 集 日 時 令和7年6月20日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年6月20日 午前9時00分開議 午前9時43分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山 野 英 里	3番 山 田 浩 子	4番 我 澤 隆 司
5番 従 野 勝	6番 神 崎 良 一	7番 山 本 稔
8番 居 樹 豊	9番 山 本 泰 正	10番 西 中 純 一
11番 当 瀬 万 享	12番 広 瀬 正 男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
民生福祉部長 松 田 明 久	介護福祉課長 寺 尾 純 一
産業建設部長 西 本 幸 司	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	上下水道課長 柚 本 賢 治
総務事業部長 河 野 憲 一	会 計 管 理 者 竹 内 香
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第48号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第49号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第50号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第51号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第52号 令和7年度和気町和気鵜飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第53号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第54号 令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第55号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第56号 工事請負契約の締結について	原案可決
	請願第3号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願	趣旨採択
	請願第4号 主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願について	採択
	陳情第2号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の陳情について	採択
追加日程第1	発議第3号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善に係る意見書	原案可決
日程第2	議案第57号 工事請負契約の締結について	原案可決
日程第3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長（広瀬正男君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（広瀬正男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで6月17日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月17日、本会議終了後、3階第2会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、各委員長から付託案件の審査結果の報告がありました。その結果をこの後、各委員長から報告がございます。

次に、追加議案として、契約1件が本日追加提案されます。

また、閉会中の調査研究の申出について、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日の議題としております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長（広瀬正男君） 日程第1、議案第48号から議案第56号までの9件及び請願2件並びに陳情1件についてを一括議題とし、各常任委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長（居樹 豊君） それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和7年第5回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案4件、陳情1件につきまして、去る6月12日、午後1時から議会議事堂において、委員全員出席、執行部より、町長、副町長、教育長及び各担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

まず初めに、議案第48号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、この条例の改正趣旨について質疑があり、職員の妊娠、出産等について申し出た職員に対する意向確認等の措置を行うことが規定されているとの答弁がありました。

また、同委員から介護休暇について質疑があり、職員の配偶者等が当該職員の介護が必要となった状況に至ったときは、当該職員に対し、意向確認等の措置を行うことが規定されているとの答弁がありました。

次に、議案第４９号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員のほうから育児休業の内容について質疑があり、現行の１日２時間の範囲で取得できることに加え、１年に１０日相当時間数の範囲内で取得できる内容を新設し、選択できる規定となっているとの答弁がありました。

次に、議案第５０号令和７年度和気町一般会計補正予算（第２号）についてであります、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、消防費の財源構成、内容について質疑があり、東備消防組合負担金を一般財源として予算措置していたが、過疎債が充当できることになったため、財源更生するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第５６号工事請負契約の締結についてであります、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、通常五、六社の入札なのではないかとの質疑に対し、昨年度から条件付き一般競争入札を実施している。今回の事業に応札があったのは、２社であるとの答弁がありました。

次に、陳情第２号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善を図るための、２０２６年度政府予算等に係る意見書採択の陳情についてであります、採決の結果、全会一致で採択となりました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第４８号、議案第４９号及び議案第５６号の３件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第４８号、議案第４９号及び議案第５６号の３件を一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第４８号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第４９号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第５６号工事請負契約の締結について、以上３件に対する委員長の報告は、原案可決であります。３件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第４８号、議案第４９号及び議案第５６号の３件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第２号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

陳情第２号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、

2026年度政府予算等に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

陳情第2号に対する委員長の報告は、採択であります。陳情第2号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行いたいと思います。

令和7年第5回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案5件、請願2件について、去る6月12日午前9時から議会議事堂において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第51号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。これも特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第53号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第54号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

審査の過程で、執行部より、今までは地方自治法第96条第1項関係で5,000万円以上の契約、財産の取得、管理及び処分については、議会の議決が必要であったが、公営企業法の適用により、議会の議決を省略するとの説明がありました。委員より、報告はしてほしいとの質疑に、必ず報告するような方向で進めるとの回答がありました。

次に、議案第55号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、請願第3号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願についてであります。採決の結果、賛成多数で趣旨採択となりました。

次に、請願第4号主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願についてであります。採決の結果、全会一致で採択となりました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第51号及び議案第53号から議案第55号の4件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第51号及び議案第53号から議案第55号の4件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第51号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第53号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第54号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第55号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上4件に対する委員長の報告は、原案可決であります。4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号及び議案第53号から議案第55号の4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

請願第3号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願についてを採決します。

請願第3号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。請願第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって請願第3号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、請願第4号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

請願第4号主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願についてを採決します。

請願第4号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第4号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって請願第4号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、議案第50号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第50号令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第50号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第50号は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和7年度第5回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案1件につきまして、去る6月11日午前9時から議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部・課長出席の

下、慎重に審議した結果を御報告申し上げます。

議案第52号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてであります、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

委員から、一般的な起債と比較して、観光施設事業債は優遇措置があるのか、また、償還期間は何年間かとの質疑に対し、特別な優遇措置はない。償還期間は2年据置きの8年償還である。結果として10年で返済することですとありますとの答弁がありました。

別の委員から、観光施設工事費の電話交換機の更新工事で、カスハラ対応との説明があったが、具体的な設置場所、そして、どのようなハラスメントがあるのかとの質疑に対し、電話交換機に録音機能を持たせ、事務所、フロントに設置を考えている。

また、ハラスメントの内容では、名前を名のらず、職員の接客態度、対応の悪さ等、延々電話を切ってくれない、また、同じ内容を毎日聞いてくる方もいらっしゃる、というふうな答弁がありました。

別の委員から、売店等の改修は、どのようなコンセプトでプロポーザル募集するのかとの質疑に対して、温泉旅館というイメージしたものをメインで、統一感のある温泉にしたいとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第52号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第52号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第52号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第52号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前9時22分 休憩

午前9時28分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審議結果を報告をさせていただきます。

本日の日程第1において採択をされました陳情第2号を、この後の追加日程第1において発議第3号として、本日追加提案することに決定いたしましたので報告をさせていただきます。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦勞さまでした。

○議長（広瀬正男君） お諮りします。

発議第3号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善に係る意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（広瀬正男君） 追加日程第1、発議第3号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善に係る意見書についてを議題とします。

意見書につきましては、お手元に配付しておりますので、御覧ください。

次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） それでは、発議第3号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善に係る意見書案を説明させていただきたいと思います。提案者は私山本泰正、賛成者は従野勝、神崎良一、山本稔、居樹豊、当瀬万享です。

国会及び政府において、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう、強く要請したく、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するというございます。

1から5項目に書いていますとおりでございますが、高等学校での35人学級、小・中学校の30人学級等を早急に検討すること。

最後には、カリキュラムオーバーロードを早期に改善するというごことで、議長名で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に別紙のとおりで提出をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） これから、発議第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、御苦勞さまでした。

お諮りします。

発議第3号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第3号を討論を省略し、採決したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第3号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善に係る意見書について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第57号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日、追加提案いたしております議案第57号の工事請負契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

議案第57号の工事請負契約の締結についてであります。令和7年度益原多目的公園駐車場増設工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案第57号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第57号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第57号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第57号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第57号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第57号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから、議案第57号工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第57号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査、研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和7年第5回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました報告2件、条例改正2件、補正予算6件、契約1件、そして本日追加提案いたしました契約1件につきまして、慎重に御審議いただき御議決賜り誠にありがとうございました。

梅雨に入り、日に日に暑さが増してきておりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛賜りまして、ますます町政発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 今期定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まずは、今定例会が、議員各位の終始極めて真剣な御審議により議了できました。皆様方の御精励に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。また、町長をはじめ執行部の皆様方には、審議に対しまして真摯な態度をもって御協力いただいたことに敬意を表しますとともに、会議で議員各位が申しあげました意見なり要望事項につきましては、特に考慮を払われ業務を遂行されますよう要望を申し上げます。

最後になりましたが、議員及び執行部の皆様方には、これから本格的な夏を迎えます。健康には十分御留意くださるよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、令和7年第5回和気町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前9時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年6月20日

和気町議会議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 居 樹 豊

和気町議会議員 山 本 泰 正